

平成21年第3回竹原市議会定例会会議録

平成21年9月17日開議

(平成21年9月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 報告第 7号 竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 5 議案第 49号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第 50号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第 51号 竹原波方間自動車航送船組合の解散について
- 日程第 8 議案第 52号 竹原波方間自動車航送船組合の財産処分について
- 日程第 9 議案第 53号 竹原波方間自動車航送船組合の解散に伴う事務の承継等について
- 日程第 10 議案第 54号 竹原広域行政組合の解散について
- 日程第 11 議案第 57号 広島中央環境衛生組合の設置について
- 日程第 12 議案第 55号 竹原広域行政組合の財産処分について
- 日程第 13 議案第 56号 竹原広域行政組合の解散に伴う事務の承継等について
- 日程第 14 議案第 58号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の増減及び規約の変更について
- 日程第 15 議案第 59号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 16 議案第 60号 竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第 17 議案第 61号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 18 議案第 62号 平成20年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 議案第 63号 平成20年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第 20 議案第 64号 平成21年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、宮原忠行君の登壇を許します。

3番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成21年第3回定例会議における一般質問をさせていただきます。

私は昨年以來、本年が政治の季節であることを指摘し、閉塞感に満ちあふれた時代における政治の責任による市民のための行政を強く求めている市民の声に耳を傾け、その声にこたえるべき政治のありようを強く主張してきたところでもあります。まさに8月30日は、時代の閉塞状況に対する国民の草莽決起とも言うべき投票行動によって、時代の重たい扉が静かにではあっても力強くこじあけられたという意味において、まさに戦後政治史を飾るにふさわしい一日となりました。自分が投票したって変わるはずがないという、投票日1日だけの主権者たることを否定した有権者の投票行動、すなわち主権者たることを自覚した国民の意思発動による政権交代実現の日として刻印された歴史的な一日となったのであります。

今定例会議は、政権交代という新しい時代の扉を開いた市民の期待と不安、高揚感が、そして自覚された1票の力の共鳴が地下水脈として奔流し、地殻変動をもたらしている中で、12月13日告示、20日投開票の市長選挙への態度表明がされた市民注視の議会でもあります。官僚丸投げから政治家主導へという民主党の連呼が、変化を求める有権者の思いを共鳴させ、世直しを求める怒りの噴出のような投票行動に駆り立てた政治状況の中で、職員の作文を朗読すれば足りるという従来の答弁態度を否定した市長の政治的英知、感性の結晶としての肉声、政治的存在としての市長が責任をとるという覚悟のほどが市民に伝わる答弁たることが求められている議会でもあることを指摘させていただいた上で、次の6点にわたって質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、1955年の自由党と民主党の保守合同以来、1993年の7党1会派連立による細川護熙政権と羽田孜内閣による一時期を除いて、自社さ連立政権、自公保連立政権、自公連立政権と53年余、一貫して政権与党にあった自民党は、地殻変動とも言われる政権交代を求める静かなる革命の進行に気づくことなく、指令塔なき政策選択、責任

力を問うという焦点をずらした選挙戦を展開し、歴史的惨敗を喫することになりました。某地方紙は、この結果を受けて民意が現政権を倒した意義は大きいとして、これは反乱を乗り越えた静かなる革命と呼んでもいいのかもしれない。歴史の歯車が回った。戦後日本を支えてきた政・官・業のトライアングルに象徴される自民党型統治を終えんさせた。時の政権に不満を抱く有権者が当たり前のように政権をかえた。そして、候補者や党首よりも政権を担当させたい政党を選び、1票を投じたという意味で2009年夏は後世深く刻まれるに違いないと論評したところであります。

また、社説においても、有権者はこれ以上ないほど明確な形で政権交代を選んだ。衆院選は民主党の地すべりの勝利に終わった。民意の振れが大きく反映される小選挙区制になり5回目の選挙。政権交代が普通に行われる2009年体制とも言うべき政治の姿を私たちはようやく手に入れた。野党が選挙で第1党となつての交代は実に62年ぶり。歴史の転換点であることを強調したところであります。

市長は、この歴史の転換点とも呼ばれる第45回衆議院議員選挙の歴史的意義と反乱を乗り越えた静かなる革命と論評された民意を、民意を代表する、あるいは民意の洗礼を受ける政治家として、どのように分析し認識されているのか、率直な感想なり御所見をお伺いさせていただきたいと思ひます。

2点目としまして、民主党は一貫して箱物から生活へ、コンクリートよりは命へとして、家庭への直接支援、生活支援を強調し、公共事業費の一層の圧縮、削減を進めることや、行政事務、経費の無駄排除等々による財源確保を国民に契約しました。国民への契約として主張されたマニフェストとその工程表によれば、今年度廃止された生活保護における母子加算の復活、来年度からの子ども手当2万6,000円の半額に当たる1万3,000円の支給、公立高校生への無償教育の実質的保障と私立高校生への教育費助成、道路特定財源としてのガソリン税等の暫定税率廃止による減税、高速自動車道の段階的無料化等々の財源確保策として、今年度の第1次補正予算の執行停止と減額、組み替えのための第2次補正予算を編成することとされています。また、扶養控除、配偶者特別控除等々の租税特別措置法の見直しによる財源確保も国民に契約されました。

現時点において全体像を把握することは極めて困難と思われませんが、こうした国民への契約としてのマニフェストや公式発表等々から、竹原市はどのような影響を受けることが予測されるのか。また、市長は市民生活に直接責任を有する最高指導者なり指揮官として、その予測なり想定される事態に対してどのように責任を全うされようとしているのか

決意のほどをお伺いさせていただきます。

3点目に、民主党は政府への依存を強め、地方の自主自立、自治の精神の涵養を阻害し、地域個性なり特性を喪失させてきたといわれる官治中央集権主義ないしは官僚内閣制の根幹たる補助金、交付金制度の廃止と、政治主導の具現化としての一括交付金制度の創設をマニフェストにうたい、地域主権の財源保障とすることを国民に契約しました。

これまでの竹原市の政策選択の基準、すなわち予算編成の実態は基本的には事業の必要性なり、緊急性、優先度よりも特定財源の有無が偏重、優先され、竹原市が抱える固有の課題なり成長戦略、ビジョンに欠け、総合的かつ持続可能な竹原市なりの豊かなまちづくりを進めることができず、平均値以上の少子・高齢化や社会的流出等による人口減少の加速度的進行に歯どめをかけることができず、さまざまな課題と市民の将来に対する不安と焦燥感、閉塞感をもたらしています。こうした市民の不安や焦燥感、閉塞感を克服し、あすの竹原市を夢見、未来の竹原市建設のための市民の人間の活力を引き出すためには、竹原市が抱える構造的課題たる地域経済と地域再生に向けた政策立案と、極めて限定されている財政資源の選択と集中という政治的決断の有無こそが決定的に重要となります。つかさつかさに任せるという従来職員への丸投げという政策決定なり予算統制では、一括交付金制度下における市民の思いや願いを実現するための政治の意志としての持続可能な成長戦略を描くことはできません。

平成23年度から施行されるであろう一括交付金制度下における市民への契約としての公共下水道、区画整理、都市計画道路等々の社会資本整備と人口減少対策等々の持続可能な地域社会並びに地域経済再生対策への兼ね合いをどう図りながら、計画的かつ継続的投資を実現されようとしているのか、市長の決意のほどをお伺いさせていただきます。

4番目といたしまして、去る7月14日から15日にかけて三重県伊勢市で開催された全国知事会は、第45回衆議院議員選挙をめぐる東国原英夫宮崎県知事の意表を突いた言動や橋下徹大阪府知事、松沢成文神奈川県知事の霞ヶ関改革と地方分権を同時に実現するための道州制基本法、推進法制定や消費税増税を含む地方消費税の引き上げが討議され、橋下徹大阪府知事等々の国民の理解を得られないという異論が提起されたにもかかわらず、結果として地方消費税引き上げのための消費税増税が提言されました。全国知事会の今回の提言に対して、市民生活に直接責任を有する市長としていかなる見解をお持ちになっておられるのか、忌憚のない御意見をお伺いさせていただきます。

5番目といたしまして、2009年7月の中国・北部九州豪雨は、各地に甚大な被害を

もたらし、多くの生命と財産が奪われました。竹原市においても土砂崩落、道路損壊、河岸流出、冠水等々、市民生活に少なからぬ被害と悪影響をもたらしました。今次、豪雨によってもたらされた冠水被害、土砂崩落、道路崩壊等々の災害に対して、もし市長に職務と政治的責任に対する自覚的認識、あるいは近々に市民の審判を受けなければならないという政治の季節のラストランナーたることの状況認識がおありであったとするならば、災害がもたらされた歴史的経緯なり今日的課題、あるいは人災的要素や対応の不手際等々、市政の最高責任者、あるいは市民生活の安全・安心を具現化するための政治的意思の体現者としての市長の政治的決断なり行動があったはずであります。

すなわち、災害の実情と人災的要素としての職員の稼働状況、被災者に対する人間的対応の希薄性あるいは欠如等々、状況の全体的把握と災害対応への個別具体的な政治的判断なり決断の必要性を十二分に自覚されたはずであります。私のこの指摘に対して、市長はどのようにお考えになっておられるのか、明確なる答弁を求めたいと思います。

次に、こうした観点に立って個別具体的な質問をさせていただき、事の是非を明らかにさせていただかなければなりません。

まず最初に、八代谷市営住宅への鉄砲水流入被害者に対して、市長はいかなる報告をお受けになられたのか。もし報告をお受けになっていたのであるならば、避難先にみずから出向いて災害見舞いをされる等、被災者に対する共感なり、苦しみをともにする人間的感性を示す、すなわち最高の道徳的感性としての政治的実践をされる必要があったのではないかと。

さらには、常態化した吉崎排水機遊水地、皆実排水機遊水地、毛木沖排水機遊水地、七軒堀支川周辺一帯、吉名町小浦尻川特定地域の冠水被害に対して、市長は陣頭に立って人心掌握のための実情把握と緊急対応、さらには根本的解決策を立案するための指揮権を発動される必要があったのではないかと。

また、私が既に2年前から道路陥没なり崩落を警告してきた吉名町の市道東条線や東野町の青田線、青田川の崩壊、流出等々に対して、何らの対策を講じることなく今日の事態を迎えざるを得なかったのか。

あるいは、農地の持つ多面的機能の一つとしての国土保全、防災機能が事あるごとに強調されながら耕作放棄され、荒地化もしくは山林化した農地の崩落等により脅かされている周辺住民の生命、身体、財産を保全するための防災対策が、農地所有者の負担意思の欠如等を理由として放置されているという不条理に対して、市民の審判を受ける政治的存在

としての市長として関係者に対していかなる説明をし、納得を得られようとされているのか明快なる答弁を求めます。

さらに、法定外公共用財産たる里道、水路の損壊、崩落等に対する受益者負担と所有者責任もしくは原状回復責任について、市長はどのように認識し、対処されようとしているのか、その御所見をお伺いさせていただきます。

最後に、以上歴史的かつ革命的な8・30政治決戦の結果を踏まえて、今後鳩山由紀夫政権下において政治の意思発動による統治機構改革と予算編成改革のドラスチックな展開が予測される状況下での、政治的存在としての竹原市長が抱える当面する諸課題と個別具体的課題に関する御所見をお伺いさせていただきました。バブル崩壊後の失われた10年と市場原理主義に基づく小泉純一郎政権下での専断的とも言える構造改革路線の強行によって引き裂かれた地域社会の連帯と共生、就職氷河期という自己責任なき経済社会の長期低迷と衰退によって、非正規雇用という人間の安全保障が奪われたロスジェネレーションの大群、崩壊する地域医療と、急坂を転げ落ちるかのような竹原市経済の衰退、10年間で66人もの自殺者を出している社会病理の深化と進行、故池田勇人総理以来、自民党の金城湯池とも呼ばれて牢固たる地盤が確信され、市長が会長として後援した世襲候補の落選と下野等々、次期市長選を取り巻く政治的、経済的、社会的状況は、まことに重く厳しいものがあり、まさに冬の時代の到来とでも言うべきであります。

こうした歴史的な経済、社会構造の変化によって引き起こされた政治意識の変化、すなわち地殻変動と称される変革への渴望という政治状況の変化が進行し、比例代表に見られた政権交代への静かなる革命といわれる有権者の投票行動がなお深化し、進行している状況下において、市長はいかなる旗を掲げて市民の審判を受けようとなされるのか。あるいは、いかなる理念と政策を掲げてあすに希望をつなぐ人間的活力と地域経済力、そして人間と経済の総体としての共生、連帯を核とした地域力を再生させ、豊かで誇りある竹原市を実現するための力強い政治を断行されようとされているのか。さらには、いかなる覚悟を持って12月13日、20日投開票の市長選挙に対する態度表明をされたのか、改めて決意のほどをお伺いさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

今回の総選挙は、これまで以上に政策が前面に出た選挙ではなかったかと思いますが、

一方で国民の間に広がった不安感、閉塞感、あるいは時代の不透明感という背景の中、恐らく多くの国民の方の現在の政治を何らかの形で変えていきたいという気持ちが反映された選挙ではなかったかを感じているところであります。

民主党は、そのマニフェストにおいて、税金の無駄遣い、子育て・教育、年金・医療、地域主権、雇用・経済の5つの約束を掲げ、国の総予算207兆円の全面組み替えや公共事業改革、子ども手当の支給や高校の実質無償化、後期高齢者医療制度や障害者自立支援制度の廃止、地域主権の確立とひもつき補助金の廃止による一括交付金化、自動車関連諸税の暫定税率の廃止や高速道路の原則無料化、地球温暖化の強力な推進などを明記しております。

民主党のマニフェストに掲げられたこれらの政策の中で、地方財政に直接的に影響があらと考えられる主なものとしては、自動車関連諸税の暫定税率の廃止や一括交付金化などが上げられますが、マニフェストに係る詳細な制度の内容等についてはまだ不明な点が多く、現時点において本市にどのような影響があるのか予測しがたい状況にあります。

また、新政権においては既存予算の組み替えや税制の見直し、新年度の予算編成や政策決定プロセスの見直しなど、これまでの仕組みや手法の変更を表明されておりますが、現時点においてはそれらがどのようなになるのかまだ具体になっていない状況であります。

したがって、今後全国市長会や地方六団体が行う国と地方の協議の動向なども踏まえ、こうした国の動向について十分見きわめた上で、必要な施策の実施や予算の確保など、本市の行財政運営に支障が生じることのないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

各種施策や事務事業については、これまでもその必要性や市民ニーズ、施策の優先度や費用対効果などを踏まえ、選択と集中を図ってきたところであります。このたびの民主党のマニフェストにおける一括交付金の創設など、詳細な制度の内容等については、先ほども申し上げましたとおり、まだ不明な点が多く、現時点において本市にどのような影響があるのか予測しがたい状況にあります。今後におきましても各種施策や事務事業については、これまでと同様市民ニーズや施策の優先度などを踏まえ、適切な選択と集中を図っていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、我々地方自治体に与えられている役割は住民福祉の向上を図ることであり、これまでも、また今後も、その基本線については変わりはないものと考えております。

こうした観点から、今後の国の動向に十分留意し、市民の皆さんが安心して生活できるよう、また地域の活性化が図られるよう、全力を挙げて市政運営に取り組む必要があると考えております。

次に、全国知事会の提言についての御質問であります。全国知事会が本年7月15日、地方消費税の引き上げを含む税制抜本改革について提言したことについては承知いたしております。この提言では、国、地方の債務残高が累増し、構造的な危機に直面しているということを踏まえ、今後社会保障を初め教育、警察、消防といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくためには、その財源として税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引き上げを含む税制の抜本改革に取り組むべきとし、地方消費税の引き上げは経済状況の好転を前提に低所得者等への負担にも配慮しつつ、消費税を含む抜本改革の中で実現を図るべきとしております。また、住民の理解を得るためにはさらに一層の行革を進めるとともに、国に対し徹底した無駄の排除を求めていくとも述べているところであります。国、地方を通じて債務残高が大幅に増大し、今後も社会保障関係経費等の増加が見込まれる中、市民生活に欠かせない行政サービスを安定的に供給するためには、税源の偏在が少なく、安定的な地方税体系の構築が必要であると考えます。

しかしながら、仮に消費税を増税するとなると、景気の動向などに配慮する必要があるとともに、税制の抜本改革や第2期地方分権改革の方向性が示されていない現時点においては、地方消費税の引き上げだけを主張しても住民の理解を得ることは難しいものと思われれます。

このため、地方消費税の拡充を含む安定的な地方税体系の構築に当たっては、まずは住民が実感できるわかりやすい行政改革の断行、例えば国と地方の二重行政の廃止など、住民の理解を得るための取り組みを行うことが前提となるのではないかと考えます。

次に、豪雨災害についての御質問であります。7月20日から26日の間、異常な天然現象による梅雨前線の停滞から、総雨量が325ミリを観測しました。そのうち吉名町においては、日雨量最大146ミリ、時間雨量最大49ミリの豪雨により、多くの被害が発生したところであります。

このたびの災害について、市民生活や経済活動に深刻な影響が生じることのないよう、パトロールによる巡視や公共土木施設の点検など、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、自治会等と連携して適切な指置をとることとしております。

被災した公共土木施設につきましては、補助災害として河川6カ所、道路7カ所、単独

災害として河川1カ所、道路7カ所、修繕料として道路43カ所、河川22カ所、樋門9カ所の補正予算を計上し、早急に復旧することといたしております。

八代谷市営住宅への鉄砲水流入被害者に対する取り組みについてであります。このたびの大雨により吉名町八代谷市営住宅5号棟の裏山が崩壊したことに伴い、今後の対応について入居者との協議、また周辺の状況調査などから、日常の生活を営むことが困難であると判断したため、第2丸子山市営住宅の空き家を修繕し、移転をしていただいたところであります。

農地につきましては、議員御指摘のとおり国土の保全など、多面的機能の役割を有していることは認識しております。また、近年の農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増大、農業生産物の価格低迷や担い手不足等により、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっているところであります。農地災害における復旧についての基本的な考えは、農地所有者からの受益の程度に応じ、一定の負担をしていただくことが必要であると考えているところです。このことは、農業用施設整備事業等の分担金徴収条例に位置づけられているところであり、法定外公共用財産たる里道、水路についても同様にその受益に応じて応分の負担が必要であると考えております。

しかしながら、特別の事情があると認められたときは分担金を減免することができることと定めていることから、災害現場の現状や受益者の状況等を勘案した上で、適切な対応に努めているところであります。

次に、市長選への出馬についてのお尋ねがございました。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力のもと、またできるだけ多くの機会を通じて市民の皆様の御意見を伺いながら、これまで竹原市のまちづくりに取り組んでまいりました。この間、少子・高齢、人口減少社会への移行、市町村合併の進展や分権改革の推進、厳しい財政状況や経済のグローバル化、高速交通体系の整備など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化いたしました。さきの総選挙を初め特にこの数年は、我が国の政治、経済、社会のあらゆる枠組みが大きく変化し、明治維新や戦後に匹敵する歴史的な転換期にあると言っても過言ではないと思います。

このような大きな時代の転換期の中では、私は就任以来、元気な竹原市のまちづくりを進めていくことが市長としての私の責務であると認識し、これまで協働のまちづくりを推進するとともに、職員の定員、給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などの行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。また、こうした行財政改革の取り組みに

より確保いたしました財源を活用し、元気な竹原市に向けたさまざまな施策、事業を推進してまいりました。

具体には、竹原らしさのまちづくりとして、町並み保存地区の保存・活用、憧憬広場や頼山陽広場等の整備を行うとともに、魅力ある竹原市の実現に向けて道の駅の整備に取り組んでいるところであります。

優しさあふれるまちづくりとして、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブの開設など、地域全体で子育てを支援する環境の整備に努めるとともに、高齢者福祉や障害者福祉の充実や市民の健康づくりを総合的に支援してまいりました。

確かな教育のまちづくりとしては、確かな学力、豊かな心、健康な体力など生きる力の育成を図り、児童・生徒の学力では確実な成果を上げております。また、学校施設の耐震化、給食センターの整備など、教育環境の整備に努めているところであります。

地域が主役のまちづくりについては、住民自治の確立を目指して、現在市内11地区において自治組織を設立し、自主防災訓練など、さまざまな分野で市民のまちづくりへの参加意識は高まってきております。

希望の持てるまちづくりの面では、新開土地区画整理事業や道路整備など、都市基盤の整備を進めるとともに、ほ場整備や農商工連携、雇用対策や企業誘致など、産業の振興に取り組んでまいりました。

安全・安心のまちづくりでは、下水道整備や河川整備、港湾整備など、基盤整備に取り組むとともに、消防、救急体制の強化や高潮、洪水ハザードマップの作成など、自然災害等から市民を守る防災対策は整いつつあります。

広域交流のまちづくりとしては、R185みちばた会議やみなとオアシスなど、本市の特色を生かした広域的交流、連携を推進するとともに、憧憬の路などの開催により、入れ込み観光客の増加や交流人口の拡大に努めてまいりました。

こうした取り組みの結果、本市のまちづくりは全体として着実に推進されているものと考えております。さらに、これからの数年間は、少子・高齢化、人口減少の進行や地方分権改革の進展、厳しい財政状況など、さらなる変革の荒波の中にあると予想されます。こうした中、今年度からこれからのまちの進むべき道を方向づける第5次総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」をスタートさせたところであります。

この目指す将来像の実現に向けて、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティーなど、持てるもの、いわゆる底力を発揮し、子育て環境や教育環境の充実、企業誘致や産業

の担い手の確保、健康づくりや高齢者、障害者、地域福祉の充実、循環型社会の形成など、環境に優しいまちづくり、住環境や公園、緑地の整備、公共交通体系や情報通信基盤の整備充実、災害に強い安全・安心のまちづくりなど、暮らしの質の向上等を図るとともに、道の駅の整備や地産地消商品の開発などの新たな観光資源づくり、地域資源を活用した農商工連携や都市と農村の交流、広域的な交流、連携の推進など、交流人口の拡大、定住へとつながるような施策に取り組んでいく必要があると考えております。

また、市役所は最大のサービス産業であるとの認識のもと、市民の皆様の視点に立った質の高い行政サービスを提供するとともに、協働のまちづくりを着実に推進し、市民や各種団体と行政が協働して地域の課題解決やさまざまなまちづくりの施策を展開することによって、住民満足度が高く、郷土である竹原市に住むことを誇りに思うまちづくりに取り組む必要があると考えております。

こうした取り組みを通じて、市民の皆様が住みたいと心から思える、また市外の皆様からも住んでみたい地域として選ばれる竹原市をぜひとも実現したいと考えております。引き続き本市のかじ取り役として市民の皆様の御負託がいただけるのであれば、微力ではございますが、住みよい竹原市の実現に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） それでは、逐次再質問をさせていただきたいと思っております。

今総選挙に対する歴史的認識ということで、どうも焦点が合っていないのかなという気はするんですけども、いずれにしても市長の答弁におかれて、今回の総選挙は現在の政治を何らかの形で変えていきたいという気持ちが反映をされた選挙であると、こういうふうに御答弁をいただいたわけでありまして。なるほど、この第5地区小選挙区におきましては、この竹原地区ですね、この竹原地区においては、なるほど自民党候補の寺田候補が民主党の三谷候補を上回ったと、こういう形にはなっております。しかしながら、比例代表においては明らかに民主党の票が上回っておると。

そして、その結果を受けてプレスネットでは、寺田候補の牙城であった竹原地区においてこういう結果しか出なかったということは、実質的に惨敗であると、こういうふうにごらられるわけでありまして。

そこで、市長にお伺いをいたしたいのは、現在の政治を何らかの形で変えていきたいと

いう気持ちがもし今衆議院選においてあらわれたとするならば、この次期市長選挙においてどういうふうな影響があると、あるはそうした市民の現在の政治を何らかの形で変えていきたいという気持ちに対して、どう説得といたしますか、訴えていかれるおつもりなのか、少しお伺いをさせていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 今回の総選挙における結果は、先ほども申し上げたとおりでございます。こういった大きく転換をされたということは国民の意思であります。我々地方自治体にとりましても、今回の各党のマニフェストを見ながら、地域は我々自治体にとりましては住民と直接接する基礎的自治体でございますので、やはりこの今までの制度の中で地方分権が叫ばれる中で、まだいまだそれが進行してないわけでございます。今回大きなテーマに地方分権が掲げられました。そういった中で、民主党の政権の中ではそういった一括交付金、また地域主権、それから国と地方の協議の場、こういったことが掲げられておまして、こういった面は非常にこれからの地方分権を進める上では画期的なことではなかろうかと思いますが、これはやはり進行へのプロセスは時間がかかるものではなかろうかと思っております。我々もそういった面で、しっかりと地方分権の中でこれから、議員も指摘をされましたけども、地方自治体としても主体的な政策決定をし、住民福祉の向上といたしますか、住民の直接的な目線の中で政策展開をしていかなければいけないという認識に立って、これから進めてまいりたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） なかなか歴史の評価というのは、それぞれのよって立つ立場なり、考え方によって違うわけでありますので、余り深入りはしても仕方がないのかなと、こういうふうに思うわけでありますけれども、しかしながらやはり私も全国紙、地方紙、全部を読んだるわけではありませんけれども、とりわけ今回の選挙が歴史的な総選挙と、こういうふうに言われておりました関係で、4紙から5紙ぐらいはいろいろと切り抜きをさせていただいたりしてきたわけであります。いずれにしても、今回のこの総選挙あるいは政権交代に対する内外の評価というのは極めて高いものがあります。

例えば、日本経団連の御手洗富士夫会長は31日、記者会見をされて、民主党が圧勝した前日の衆院選の結果について、戦後の憲政史上本格的な政権交代が可能な時代に入ったという意味で、歴史的な意義があることを強調されました。また、民主党の支持者といたしますか、サポーターといたしますか、京セラの名誉会長の稲盛和夫さんは、ある月刊誌での

インタビューで今回の総選挙について次のように語っておられるところであります。ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

今回の総選挙で民主党が勝利し、ようやく政権交代が実現することになった。日本の政治が大きく前進したのだ。これまでの自民党中心の政治体制は、国民の目線から離れ、自分たちの政権を維持するために官僚とともに保身に走ってきた。そうした従来からの政治体制を守ろうとする保守的な風潮に対して、国民の不平不満が臨界点を超えて一気に爆発した結果である。戦後、日本の政治は長期にわたって自民党による一党支配に置かれてきたが、それはまた古い因習や過去のしがらみに縛られてきた政治が当たり前のように行われ続けてきたことを意味する。政権交代とは、しがらみや慣習にとらわれず、国民が本来持っている主権を行使してよりよい政権を選択する行為であり、悪い政治をすれば国民から批判を受けて政権の座からおりなければならない。いい政治をしない政党が政権の座にしがみつくと許されない。この単純明快な原理原則こそが政権交代の最も重要な意味であると語っておられます。

そして、鳩山新政権に求められている大きな役割として、小泉構造改革以来、アメリカ追随型の市場原理主義の副産物として生み出された深刻な格差社会をどう改善していくかにある。米国社会でもリーマンショック以降、大企業のCEO——最高経営責任者たちの巨額な報酬が問題になっており、極端な成果主義の末に生み出された格差社会への批判が高まりつつある。こうした格差社会を是正して、国民が安心して暮らしていける社会をつくり直すことであり、それこそが鳩山政権が取り組まなければならない緊急課題であることを強調されております。

また、海外の論評としては、元オランダ誌駐日特派員として平成元年に『日本権力構造の謎』を著して論議を醸したカレル・ヴァン・ウォルフレンアムステルダム大学名誉教授は、全国紙の政権交代、海外の視点の最終版インタビューをされておりますので紹介をさせていただきたいと思います。

ウォルフレンは、政権交代の意義はという質問に次のように答えています。今回の政権交代は、幕末の黒船来航や昭和の敗戦に匹敵するほどの歴史的転換点になる可能性がある。日本は戦後、産業の生産性向上を至上の目標に定め、官僚主導のもとひたすらその目標を追求してきた。民主党の公約が実現すれば、日本は国民の暮らし向上を最優先に考える政治主導の普通の国に生まれ変わることができる。

また、なぜ官僚主導ではだめなのかという質問に対して、日本人はよく働き、高度成長

をなし遂げたにもかかわらず、民衆はその恩恵をいまだに享受していない。社会保障の充実や住宅事情の改善など、国民本位の政策に優先順位を切りかえる必要がある。官僚にはそうした戦略的決定はできないと答え、さらに日本異質論が言われた1990年代前半と今の日本の違いはどの質問に対しては、政党の合従連衡もあり、日本の政治状況はこの20年で大きく変わったが、問題の核心である官僚主導の政策決定プロセスは基本的に変わっていない。当時も今も政策は予算を握る財務省のさじかげんで決まり、内閣は毎回20分程度の閣議でこれを追認しているにすぎない。ほかの主要先進国に比べ、官僚主導のいびつな権力構造は異質である。国民の利益のためにはこれを是正する必要があるとお答えになっておられます。

そして、国民本位の権力構造に変えるにはどこから手をつけるべきかとの最後の質問に対して、財務省にかわり政策の優先順位を戦略的に判断できるかじ取り役が必要だ。その役割を担う国家戦略局の整備が非常に重要になる。内閣が主導権を確保しつつ、官僚と生産的な関係を構築できるかが成功のかぎを握る。新政権は政治主導の仕組みを実質ゼロから構築することになる。成否を判断できるまでに3年はかかるだろう。国民とメディアはしばらく忍耐を求められているということを指摘をされているところでもあります。

もう一つ、アメリカ外交問題評議会上級研究委員のシーラ・スミスさんという女性の方でありますけれども、この方はこのように述べておられます。

今回の政権交代は、日本が政治的活力のある国だということを内外に示したし、米国を初め関係国はそうした活力のある日本の姿を待ち望んでいたと思うと、このようにコメントされているわけであります。

いずれにいたしましても、政権交代という熱風というか烈風というか、この日本列島を覆い尽くして、あの劇的な政権交代を実現したわけであります。しかし、その根底にはバブル以降破壊され続けた国民の生活と、そして地域社会の大きなひび割れといいますか、底割れ、これに対する一人一人の国民のやり場のない怒りが、某地方紙をして静かなる革命と言わせた結果をもたらしたわけでありまして、私は12月がどういう結果が出るかわかりませんが、この竹原市においてもやはり8・30のあの劇的な状況をもたらした閉塞感なり政治状況というのは、どこまで強くかはわかりませんが、存在をしておることは間違いないという、まさに竹原市もそうした日本列島全体が覆われた歴史的転換点に置かれていることは間違いないであろうことを申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

2番目の質問ですけれども、この議場におきましても何人かの議員さんが、同僚議員あるいは先輩議員が、このマニフェスト等につきましているろいろな質問をされました。そして、私も全く同じように思うわけでありましてけれども、現時点においては国家戦略局なり、あるいは行政刷新会議、そして既存の省庁である財務省との関係が一体いかなる関係に落ちついていくのか、なかなか不透明なことは間違いないと思うわけです。

しかし、さはさりながら、例えば答弁にありましたように、例えば全国市長会の動向を見てとか、あるいは地方六団体の動向を見てからということでは、私は対応が遅過ぎるのではないかと、このように考えておるわけでありまして。

例えば、東広島市におかれては、市長みずから民主党のマニフェストを手にして勉強しとけよと、こういうふうに指示をされておるところであります。呉市においてもわかりであります。また、全国津々浦々、やはりそれなりに高い評価を受けておるといいますか、一定の政治的発言力をお持ちになっておられる首長がおられるところにつきましては、やはりそれなりの対応を示され、例えば呉市におかれては、租税特別措置法の改正といえますか、これに伴う税収減が幾らあるよということまで出されておるわけでありまして。

そこで、これは市長でなくても副市長でもいいんですけれども、竹原市において具体的にそういう勉強会なり、あるいは情報収集を現時点においてされておられるのかどうか、少し確認をさせていただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 御質問の件でございますが、民主党に係りますマニフェストに係る詳細な制度の内容等につきましては、まだ不明な点が多く、現時点においてはどのような影響があるのか予測が難しい状況ではありますけれども、適切かつ迅速に対応できるよう、担当部署において的確に情報収集を行うことについて連絡会議を通じて指示をするなど、必要な準備に努めておるところでありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 確かにおっしゃられるとおりになんです。確かに。

ほで、じゃあなかなかわからんからもう少し様子待ちだと言っておられるような状況なのかどうかなんです。まして12月20日には市長選挙の投開票があるわけでしょう。当然、その街頭においても、個人演説会においても、市長はそうしたことに対して、市長、一体どうなっとんやと、今大変な予算編成の時期じゃないかと、こういうことで民主党への対応なり、民主党といえますか、現在の政権に対する、恐らくは予算への要望活動と

か、この事業に対して、例えば道の駅であれば道の駅に対して市長、一体どうしょうるんならと、どのような予算要望活動していったらいいですかということとは当然問われますよ。まして、市長が後援会長として応援をされた、長く政権与党にあり、財務官僚として重要な位置にあられた候補者が落選されたわけでありますから、当然市長の演説といえますか、市長の訴えを、政策を聞いてみたいという方が街頭であれ個人演説会であれ、そうしたことに対する質問は必ず出ますよ。そのときには今のような、副市長のような答弁では、私はじゃから先ほどから申し上げてるように、この竹原市においても旧来の地盤というものがどこまで地殻変動を起こし、そして底割れをしておるのか、これはわかりません、やってみなきゃ。やってみなきゃわかりません。

しかし、こういう言い方が適切かどうかわかりませんが、必勝を期される市長としては、当然そこに対する予測なり、どうやって説得しようかという論陣を張らなきゃならんわけでしょう。当然、副市長とか、私何度も申し上げてる、退職金なり年金を給料計算しようりゃええ人と、まさに説明責任の最終責任としての市民の精細的説明責任を求められるわけですから、そうしますとそこをやはりもっと迅速に、的確に私はされる必要があるんじゃないかと、こう考えるわけです。

そこで、例えば私も、今の東広島とか呉とかという場合はマスコミ報道等でされておられるからあえて紹介はいたしませんけれども、御存じかどうかわかりません。神奈川県の露木順一開成町長、恐らく御存じじゃろうと思います。この方は政府の地方分権改革推進委員会委員の一人であります。この方は、もう既に政権交代への対応をテーマに、財政調整会議を招集し、民主党のマニフェストの内容を吟味し、今後町行政に影響が出る可能性がある箇所のチェックを急ぐことを申し合わせ、対応させとんです。

そして、どう言っておるかといいますと、例えばですよ、子ども手当が創設されるねと。そうすると、コンピューターシステムの改正と構築と、膨大な予算が必要とされるわけです、経費が。恐らく後期高齢者医療制度も現下の状況においては廃止の方向を検討せざるを得んと思うんです。そうすると、露木開成町長は、例えば子ども手当の創設に伴う経費については政府へ要求すると、こうはっきり言ようるわけです。ね、そうでしょう。しかし、今までの状況を見ると、今までの自民政権下においても、例えば住民基本台帳のオンライン化にしても全部それぞれの基礎自治体の全額負担でしょう。何ぼうかあったんかもわからんが、交付金か何か。そうしますと、今から例えばそうした子ども手当の創設についてもかかる費用について、これはやはり国に対して要求していくんだとか、いろ

んなことを市長みずから街頭に出られたか、あるいは個人演説会においては個別具体的にそういうふうな、ある意味竹原市民のために闘う姿勢というものをいさなければ、なかなか今の地殻変動なり底割れが予測されておる状況の中での選挙戦というのは、私はまことに厳しいもんがあるんじゃないかと、このように考えるわけです。老婆心だとおっしゃられればそうなんですけど。

しかし、いずれにしてもやはりもっと具体的に危機感を持って、市長みずからが副市長以下に緊急指令を出して、そこら辺の検討なり、あるいはまたその検討していく過程で市長が街頭演説なり個人演説会で答弁されるか、聴衆なり有権者に説得される詳しい材料ができて、まさにどうしても喫緊の課題だと、こういうふうにするわけですか。

そこで、市長のほうで改めて今の政権が、鳩山政権下において予測されるあらゆる事態に対して、教育委員会も含めて、再度問題点といいますか、市長が市長として政治的に取り組まなければならない課題を抽出するといいますか、そのためにも緊急に指示を出されるべきだと思うわけでありまして、この点についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 先ほど呉市あるいは東広島の問題が出ましたけれども、情報発信が弱いせいもあるかも知れませんが、8月30日の結果を見まして、9月1日の朝礼では全職員の中で民主党のマニフェストについては十分に研究をし、そして竹原市にどういう影響があるかということの指示はさせていただいております。また、その工程の中では、今先ほど申し上げましたように、副市長以下そういう検討会を開いております。

先ほど提案のように、民主党のマニフェストを実行した場合に、やっぱり光の部分と陰の部分もあるんです。そういった面は、単市の問題ではないわけでごさいます、広島県の市長会、定期的にやっとなすんですけども、今回のこういうことは、8月31日に市長会がございまして、こういう政権交代の中で非常に我々地方自治体が抱える問題は、今言いたい面と悪い面がありますから、そこら十分検証しながら、それぞれが持ち寄ってもう緊急的に集まろうじゃないかと。定期的に集まるのではなく、その都度集まるような合意形成をさせていただいておりますので、広島県においても、また全国市長会においてもそうだろうと思いますが、基礎的自治体であります住民に身近な自治体は、そういった政権交代による変更のプロセスを十分見きわめながら住民福祉に努めてまいりたいというふうな思っております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） いずれにしましても、鳩山現総理といたしますか、当時の鳩山民主党代表は、革命的な選挙をうたい、そして当時の麻生太郎自民党総裁は、革命的な選挙にしてはならないと、こういうふうに訴えてこういう結果が出たわけであります。ですから、恐らくある意味、海外の論調等も含めて御紹介させていただきましたように、恐らく革命的な事態というのがある意味起きてくるのかもわかりません。

例えば、マニフェスト選挙を一番最初に実施された三重県の北川正恭知事は、当時一切東京への、霞ヶ関への、あるいは永田町への陳情というのは一切しなかったわけであります。恐らく今までのような陳情政治が続くのか、あるいは要望活動が続くのか、とりわけ年末あるいは新年度予算編成とか、そういったことに絡んでの、はっきり申し上げれば各省庁の指示による都道府県知事、市町村長を動員した、とりわけ各省庁といってもその事業官庁であるとか、あるいは財務省に対する、そうした大量動員型の陳情政治とかなんとかというのはひょっとすると消えてきて、かえって市長なり首長なり、そうした方々はじっくりと年末予算編成なり、いろんなことでできるというメリットもあるのかもわかりません。

しかし、いずれにしてもなかなか、それこそ未知の世界への突入であり、未体験の世界に入るわけですから、そうであればこそやはり市長におかれて最高責任者として、それぞれの各部署に対しても緊張感を持って情報入手と、それへの対応をできるようなものというのは、やはり指示をされ、策定をされるべきだと私は考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それで、4番目の全国知事会の消費税増税です。今回の総選挙に関して、全国紙、地方紙問わずさまざまな形で世論調査をしております。あるいは、国民の意識調査をしております。それで、各紙で、例えば朝日新聞であれば1番に上がってくるのは、例えば年金とか医療とか、いわゆる社会保障、ほで中国新聞の報道によれば、今衆議院選挙の広島、山口両県の県民意識調査では景気対策、これが1番に上がっておりました。ほで、そのところの1番、2番に上がってくる関心の項目というのはいろいろありましても、やはり共通しておるのは、民主党そのものが5つの理念なり5つの約束でうたい上げたように、国民は増税ということに関してはやはりおかしいよと。まだまだ無駄があるのではないかと。それは、恐らく国、地方自治体も含めたおおよそ行政組織とかというものに対して、国民は非常に厳しい目で見ている、それが無駄なんだと、こういうことになってくるわけ

です。

そうしますと、竹原市におきましても私もいろんな方々とお話をさせていただく機会がございます。その中で、私はそんなに市の職員が余っておるとは思わないので、そのようにお答えをするわけでありますけれども、しかし私の支持者であっても、おまえはやっぱり公務員上がりじゃけんよと非常に厳しいですね、非常に厳しい。それで、このだれもかも市長選挙へ絡めての論理の展開というのはいささか気が引ける面もありますけれども、いずれにしても職員の減かあるいは賃金の引き下げか、そこら辺に対する考え方、今の全国知事会等の提言もあわせて、恐らく市長選挙の争点になってくるのではなかろうかと、このように考えるわけです。

ほで、もし少し答弁を控えたいということであればそれはそれで結構でございます。その点について、もっと言葉を変えて言えば、竹原市において無駄があるとお考えなのかどうかについてお答えを願いたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 現在、竹原市では今集中改革プランを本年度末までの期間で実行させていただいております。その中には、職員の定員管理、あるいはそういった給与体系も加味して現在やっているところでございますけれども、そういった中で今国家公務員の給与の減とか人件費の減とかというものもございまして、来年度の今行革への取り組みを進めているところでございます。

また、人員減という話の中では、これからの地方分権が進む中で県の権限移譲、あるいはそれとか今言った一括交付金等は、やはり地方にいろんなものの権限もすべて移す、また予算もふやすということの中で、地域が地域ですべてを考える中では優秀な職員が政策をつくっていかなくちゃいけませんので、そこらも十分に踏まえながら、次の行財政改革体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） それで、今衆議院選挙、市長ともども街頭に立たせていただいたり、個人演説会でやらせていただいて、頑張ってきたわけでありまして、まことに残念な結果になったわけですが、それで市長、1つは、寺田先生が敗戦の弁の中で、政策論争をしたにもかかわらず、残念ながら皆さん方に御迷惑をおかけしたと、こういう意味の敗戦の弁を語られたわけでありまして。

そこで、寺田先生、例えば高潮対策とかあるいは道の駅とか、あるいは歴町とかあるい

は仁賀ダムとか、こう訴えられたわけです。しかし、私同行した方々にも申し上げましたけれども、街頭演説なり個人演説会でのそうした訴えに対して、聴衆の方の反応が非常に弱い、拍手がない。あっても弱い、力強さがない。といいますと、災害問題とも絡んできますけれども、例えば日本で初めての都市防災型の道の駅と言いながら、じゃあそのところはなるほど立派なものできたけれども、川岸なんか、護岸なんか。しかし、そこから上へ行きますと、すき間はあいとる、穴はあいとる、床上浸水までいったかどうかわからないけれども、浸水をしているところが放置されとると。ほで、さらに田ノ浦川をさかのぼっていきまして東田ノ浦川へ行きますと、もう30年、40年お願いをしとんだと。砂防河川ですよ。ほで、石垣も粗末なもんですから、どっどっどっど底を洗うていきますから、道路も陥没しそうな。ほで、これも何十年言うてきたんじゃけれども一切やってくれんのですと、こうですよ。

そうしますと、なるほどまさにここが自民党政権と民主党政権のかわるところかもわかりません。あるいは、かつて私も人権尊重をしたまちづくりなり地域開発をやってきたところは成功したけれども、大型事業で官僚あるいは政治家と結びついて利益配分、特権益を守ることができるような大型事業以外は知るかいやという姿勢の中で、もし、もしです、例えばあの周辺で市長が、例えばですよ、全国で初めての都市型防災拠点施設としての道の駅を言うたら、恐らくその周辺は市長反発を受けます。

そして、皆実町もそうです。皆実町、私がいろいろと指摘させていただいて、新たにポンプも2基設置する。そして、あれだけの大雨。私の家へ電話が入りました、緊急に。何をしょんならというて。ほで、行ってみますと、もう水位が上がってどうしようもないと。ほで、海は干潮です。ほで、ポンプ一切動かず。ポンプあるんですよ。あるにもかかわらず、ポンプが一切操作されない。これは、雨量の問題とか以前の問題として、私はまさに人災であると言わざるを得んと思います。皆実排水機場につきましては。

ほで、理由を聞いてみると、干潮時にポンプを回すと流出量といいますか、ががっとなって、そこへ隧道というかトンネルがある。ほで、そのトンネルが崩落をして、その勢いに押されて出口のところで堆積をして、後その隧道使えんけえ冠水時には樋門あけちゃいけないのですというて、どしゃ降り的大雨でざあと行って道路から冠水。見る間ですよ。ほいで、あけえや言うてもあけん。ほで、私やむなく、やむなくですよ。それも、私から電話があって、それぞれの職員に電話かけたら、やれ広島行つとるとかいろいろあつてなかなか集まらない。ほで、もう既に洪水警報は発令されとるです。ほで、そのほかの方も近

辺の方が市役所へ電話をかけた。当然、日曜日じゃったと思うけれども、宿直へ電話をかけると、防災本部なんか知るかあやというて言うたというて、またわしんところへがっがっがっ電話がかかってくる、こういう状況です。ですから、私この前も申し上げましたけれども、市長やはりみずからが、私ずっとずっと行けとは言いません。しかし、そうした冠水の常態化したところとか、常にもうわかっとなるわけですから、やはりそこは一度みずから視察に行かれて、そして幾ら金がかかるのかはわかりませんが、やはり根本的な解決であるところの隧道というのは修理をせなきゃならんと思うんです。これは、ちょっと部長とか副市長ということじゃなくて、市長みずから御答弁いただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） この前の災害につきましては、先日も各議員からもお話がございました。想定外の大雨ということもございますけども、市民の安全・安心は我々の施策はしていかなければいけないというふうに思っております。

ただいまの話の中では、やはり状況判断を満干潮という判断だけではなく、先日も話があったように、いろんな状況が変わる中での判断が不足していたというふうに思っております。そういうことも踏まえながら、また施設整備につきましても十分地域住民の実情を勘案して取り組みをしていただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 時間も迫ってきましたんで、ぜひとも今の皆実排水機場のトンネルにつきましては、やはり来年度予算において措置をされるべきだと、こういうふうをお願いをしておきたいと思います。

そして、また吉崎とか、それから毛木沖、これらにつきましても今回の補正予算で上がっておりますけれども、備えあれば憂いなしです。そうした警報が出て一定の雨量がもう想定されるのであるならば、ポンプをリースして設置しとけばいつでもできるわけです。たった150万円か200万円じゃないですか。幾ら竹原市が貧乏しようというても、まだ200万円、300万円の予備費もあるわけですから、ぜひとも今後はそうした予備費もあるわけなんで、市民の皆さんに被害を及ぼさないような行政としての事前の備えというものをぜひともお願いをさせていただきたいと思います。

そして、問題は吉名です。吉名が城川があり、中溝川があり、それから小浦尻川があって、皆連動しております、入り口で。そうしますと、どうしても全体としての容量不足な

んです。ほで、バイパスつくったけえというても中溝川しかいけないと。ほで、城川のほ
うが高いですから、高低差ありますから、ここへ接続することも難しい。そうしますと、
じゃあ一体どういう方法があるんか、あるいは遊水地とか、そうしたものをつくらざるを
得んのか、あるいはその他の例えば、なかなか難しいと思うけれども、川幅を例えば道路
を広げてでも、地下のような形で一定の区間川幅を広げて容量を拡大するとか、こうした
ことも考えていただきたいと思うんです。

そして、きのうもいろいろ議論がありました。今の排水機場が全部基本的には農業振
興区域内における農業用施設でやっておりますから、どうしたって国の、これ縦割り
です。縦割りの基準があつて、どうしても排水能力が低い。そうしますと、まさに一括交付
金の時代になるわけですから、これを負担金が高い農林水産じゃなくて、何とかできるだ
け地元負担の少ない事業へ持っていけるように、あるいは一括交付金の中でできるんかも
わかりませんが、ぜひともそこんこの検討をお願いしたいと思います。

もういよいよ時間が迫ってまいりました。

いずれにしても、現時点においてお二人がこの12月20日の市長選挙へ立候補を表明
された。ぜひともこの不透明な閉塞感にあふれた竹原市の中で、なるほどこの方なら間
違ひなくこの竹原市の閉塞状況を打ち破って、あすの竹原、未来の竹原を夢見ることが
できると、頑張ってみようというような政策なり論争が正々堂々で行われて、なるほど竹原
市にとっての歴史的な転換点の選挙であつたと、こういう選挙にさせていただくことを心か
らお願いを申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうご
ざいました。

議長（小坂智徳君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率に
ついてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について御説

明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、赤字額なしとなっております。実質公債費比率につきましては11.8%となっており、将来負担比率につきましては54%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましてはいずれもこれを下回っております。

以上のとおり健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第5

議長（小坂智徳君） 日程第5、議案第49号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第49号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員東山寛治委員の任期が平成21年12月31日をもって満了となりますので、その後任委員として坂本忠明氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

坂本氏は、東条自治会会長、吉名地区自治会連合会会長、竹原市自治会連合会副会長、

竹原市公衆衛生推進協議会副会長を歴任されるなど、地域住民の福祉の向上のため尽力されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えられるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（小坂智徳君） 日程第6、議案第50号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第50号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員土田勇委員の任期が平成21年12月31日をもって満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

土田氏は、昭和40年に竹原市消防本部消防吏員となり、平成2年以降安芸津消防署長

等を歴任し、平成12年から竹原広域消防本部次長を務められ、平成15年3月退職後、大応自治会会長に就任され現在に至っております。

土田氏は、地域住民の福祉の向上のため尽力されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（小坂智徳君） 日程第7、議案第51号竹原波方間自動車航送船組合の解散についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第51号竹原波方間自動車航送船組合の解散について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、関係市と協議の上、平成21年9月30日をもって竹原波方間自動車航送船組合を解散することについて、議会の議決を求めるものであります。

竹原波方間自動車航送船組合は、中国・四国の産業、経済、交通、観光、文化の交流発展を期することを目的に、自動車航送船事業を行うための一部事務組合として昭和35年

3月に設立しました。

その後は、広島県と愛媛県を結ぶ海上交通として、中国・四国の産業、交通並びに地域経済の発展に貢献し、大きな役割を担ってきましたが、平成11年5月にしまなみ海道が開通して以降、輸送台数が減少し、平成20年には高速道路の大幅な料金の値下げが行われたため、輸送台数の減少に拍車をかけることになり、厳しい経営状況となりました。

このことから、これまで航送船組合が果たしてきた公益的役割は、しまなみ海道の開通とその利便性等が高まることにより、しまなみ海道に移行している現状を踏まえると、これまで航送船事業が担ってきた公益的役割は薄れてきたため、竹原波方間自動車航送船組合を解散しようとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） ただいまの市長の提案は、中四国フェリー事業、この組合を解散するという提案であります。

市長の説明にもありましたように、これまでこの中四国フェリー組合の事業が果たしてきた役割、中四国の産業、経済、交通、環境、文化、こういった交流の大きな役割を果たしてきたということも説明がありました。

それで、橋の開通や高速道路の値下げ等で厳しい経営状況にあるというのは私も承知しておりますけれども、公益的役割が薄れてきたんだから解散するというところで、私はこれまでさまざまな努力が果たしてやられてきて、結果もうやむを得ないという時点での選択なのかということは大変疑問に思っています。だから、私はこういった中四国の海の道としての大切な公的な役割、玄関口としての竹原市の役割、これはさっきの総合計画でのまちづくりの柱、まちづくりの中でも議論、私は意見を上げましたけれども、前総合計画で竹原市として取り組んできた工業団地なり区画整理事業が、これが要するに失敗して人口流出の歯どめにはならなかったということはだれが見ても明らかな結果であります。

ですから、このまま2つの柱といいますか、そのとき私が申し上げたのは、こういった中四国の玄関口としての大切な事業を、厳しい環境にあることは知ってるんだけど、あらゆるやっぱり存続のための努力を私はすべきじゃないかということを経済の説明の中でも申し上げてきました。

ですから、まちづくりから考えた場合は、この玄関口としての海の道を閉ざした場合、

ますます寂れるといいますか、この方向だけはだれが見ても明らかだと思うんです。ですから、私は厳しい経営環境にあるからコスト的に見たらなかなか存続は厳しいというのは一面では大変わかるんですけども、私はそういう面と、この事業の存続で竹原市のまちづくりの観点から見て、確かにあらゆる努力をしてやったほうが人口の減少に歯どめをかける、逆に言うたら竹原市の活性化、まちづくりには大きな役割を果たすと思うわけです。

ですから、ここで聞いておきたいのは、存続のための努力を竹原市で本気でやってきたんかなというのが、大変私は疑問に思ってるわけなんです。初め、経営環境が厳しいから、公的役割が薄れたから、もう廃止ありき、逆に言えば。そのための段取りをどんどんどんどん今まで手順を踏んできた。これで今回こういった議案の提案の仕方してるんですけども、私はこういうことで果たしていいのかどうかというのは、この提案に対してもはっきりとやっぱり市長の見解なりを再度伺っておきたい。ですから、存続のための努力を果たして市長としてやってきたのかどうかということをもう一回確認しておきたい。

それはどういうことからの関連かということ、確かにここだけではなくていろんな新聞でも各フェリー事業、フェリー会社は厳しい環境に置かれているということはいろいろ新聞でも載っております。それで、最近の9月3日の中国新聞では、生き残りをかけた存続のための努力を各フェリー会社もやっているわけです。それで、1つは係船料、この9月3日の中国新聞では、広島県が係船料を全額免除してその航路の支援をやるんだという記事が載っております。ですから、私はいろいろ民間会社がいろんな面の努力、確かに廃止されたところもあるんですけども、その中でも可能な努力をやってきて、1つは県の支援を受けているということが事実としてあるわけです。だから、私は1つはこの違いはどこにあるんかと。竹原市が本気で存続のための努力をしてきた結果、県がこういった、これは係船料なんだけども、いろんな支援をもう全部拒否してきたんかと、そこを私は問いたいんです。だから、民間会社ではこういった係船料で、県は9路線ですか、2,400万円を支援するということが具体的に載っておりますけれども、だから金額の大小だけを問うのではなくて、私は県や国に具体的にどういう働きかけたのかということを繰り返し申しました。やったけどもだめだったんだという結果しかない。

だから、私はここであえて聞きたいのは、民間会社が航路存続のために県に支援をやっぱり働きかけて、現実にこういうことが9路線ではやられていると。県が支援をするということを決めた。しかし、竹原市の場合は何でこういった支援が受けられることができ

なかった、その違いはどこにあるのかということをもまず市長にお尋ねしておきたい。

それから、支援策の2つ目の点で、これも言ってきたことだけでも、中四国フェリー事業でこれまでもうかったときもある、こういったお金の活用を最大限してみたらどうかと。経済というものは今のような状況がずっと続いたら困るわけであって、いろんな内需拡大とか、いろんな面で経済の好転ということも実際はやらなくては大変なことになるわけであって、私がそのとき言ったのは、せめてため込んだ金というんか、もうかったときのお金を今だからこそやっぱり活用すべきじゃないか。せめて、ずっと0まで使うんがいんかどうかはいろんな議論のあるところでしょうけれども、せめてこの一、二年は歯を食いしばって、例えば県が支援しないのなら竹原市が支援して何とか頑張ってみよう、そういったことが竹原市のまちづくりで活性化の大きな役割を果たすということに私はつながってくる。そういった政策的な決断がないと、確かにコスト面だけ、環境だけ見たらだれが考えてもそれは厳しいですよ。それじゃしょうがないなど。じゃあ解散するかと。わかりましたということしか結論出ないんです。だから、我々は政治家なんだから、こういった決断だけでほかの選択肢はないのかということをやっぱり議論しなくてはいけない。だから、そのお金はどうするんかと。松本、ほいじゃあないのに言よんかというんじゃないで、具体的にそういったお金なんかを私は活用することは決して無駄金とはならないと思うんです。だから、まちづくりのためにじゃあ一、二年頑張ってみようと、支援してみようじゃないかということを使うことも必要じゃないかと思うんです。ですから、そういった努力も全くしないで焦ってこういったことを結論出さざるを得ないと。私はそういった指摘をしたいと思うんですけども。

そういったまちづくりの観点から私はあえてここで聞きたいのは、まちづくりの観点からも、今まで利益のあったお金を市長として投資して、なぜそういった選択も考えなかったんかということを重ねて2つ目として聞いておきたいと。

それから、3つ目の問題は、繰り返し雇用問題で節目、節目で聞いてまいりますけども、前のときもちょっと聞きましたが、現時点で解雇者が何名あって、再就職等はどういった状況なのか、積極的な再就職の支援ということは当然のことですから、その再就職の状況を再度お尋ねしておきたい、この3点です。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） まず、1点目の御質問についてでありますけれども、市として本気で継続に向けて取り組んだのか、国や県に言っていたのか、それから昨今の県

の支援等々と比べて何が違うのかというような御指摘、さきの全協の間でもありました御指摘だと思いますけれども、冒頭市長が議案の説明で申しあげましたように、平成11年のしまなみ海道の開通以降、これまでの社会情勢の変化に対応する中で、これまで経営健全化に向けた航送船組合が種々の取り組みをやってきました。とり得る可能性のある経営健全化策は検討、実施してきました。市としても国、県というか、不十分だと言われるかもしれませんが、国交省海事局あるいは中国運輸局あるいは日本旅客船協会を通じて要望もしてきました。

最初から結論ありきだったのではないかというような御指摘ですけれども、決してそうではなくて、航送船組合の今後のあり方については、航送船組合と関係市、竹原市、今治市の間でニュートラルなスタンスで検討する場を設けて、継続、それから民間への譲渡はできないのか、あるいは最後は解散せざるを得ないのか、そういう選択肢を設けて考えられる方向性について検討してきたというような経緯があって、いろいろ検討した結果やむを得ず今回航送船組合を、極めて残念ではあるがという前置きをした上でそういう方向性、結論を出したものであります。

将来的に経営改善の見通しが立たない中で、例えば先ほど2点目で言われたような財政支援を前提とした事業の継続というのが、これは極めて難しいというか、逆に前提となる航送船組合の時代の流れの公益的な役割が薄れる中で、財政補てんというか支援について、納税者である市民の理解を得ることがなかなかそれは難しいのではないかという、そういう判断、そういうことを踏まえて今回こういうような結論を導き出したわけでありす。

ただ、まちづくりの点で言いますと、海を生かしたというような、港を生かしたというのは総合計画でもうたっております。議員御指摘のとおりそういうふううたっておりますので、引き続き島嶼部等々の玄関口ではありますから、そういったようなものを生かしてまちづくりを進めていくというのは、これは当然であるというふうに思っております。

それから3点目の再就職の支援ですけれども、これにつきましては我々が今把握しております状況でありますと、航送船組合の在籍職員、6月30日時点15名でありますけれども、このうちで再就職の決まった方が11名であります。

以上であります。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 私の質問は、まず1点目は、支援策の取り組みについて伺いました。なぜそこまであえて言うかという、事業組合の経営の努力ということもいろいろ伺った上で、今日のフェリー事業の危機というのは、要するに内部の事業組合の経営努力以外のほうが経済危機の、要因としては、困難にした要因としてはやっぱり外部要因が大きいんで、だからそういう面では経営努力以外のとこの根本的なところがあるわけだから、だからそこはやっぱり県や国やそういった支援をやる。もちろん、市もですけども、そういうことをやっぱり当然のこととして考えるべきだということで私は申し上げてるわけです。だから、経営の問題だけを、その狭い範囲で見たらだれが考えても乗らんとこを残してどうなるんかというのはわかるんです、それは当然として。しかし、我々は政治家なんだから、政策的判断もやっぱりそこはあっていいんじゃないかと。だから、そういう立場から聞いとるわけで、コスト的な経営から見たらだれが見ても厳しい、残してどうなるんかというのは一方ではわかります。しかし、それでいいのかと。竹原市のまちづくりを考えた場合、存続のための、せめて一、二年ぐらいの存続の努力はやっても私は間違いじゃないと思うんです。だから、そのための努力は本気でどこまでやったんかということを問うてるわけです。

だから、再度聞くけども、1つは民間が県の支援を受けて、竹原市の航路の支援を受けなかったその違いは、私は取り組みの違いにあるんじゃないか、姿勢の違いにあるんじゃないかと私は思ってるから質問してるわけなんです。民間会社はいろんな努力をして、9路線は県からの支援を受けている。竹原市は国や県から一つも受けてない。どこに違いがあるんかということを確認に答えていただきたいのが1点です。

2つ目は、ためたお金というんか、もうかったときがあったわけだから、その利益を本当に厳しいときに活用したらどうかという質問なんです。ですから、無駄金になるんかということにもかかわるんだけど、端的に2点目の分で、竹原市の支援をなぜしなかったんかということについて、再質問としては、逆に私はまちづくりのためにこの1年、2年、まちづくりの活性化の投資という観点から、私は支援してもよかったんじゃないかと。支援すべきじゃなかったんかということをお聞きしたいんです。だから、逆に市長は端的に言えば、私が言う考え方の分はもうどうもないし、無駄金になるよと。町の活性化には一つもつながらんよというお考えなのかどうかをちょっと端的にお答え願いたいなと。

私はそうじゃなくて、この一年歯を食いしばってでも、投資という観点からやっぱり竹

原市の支援をすべきだと。そういった質問についてどうなんかと。そうじゃなくて、松本が言ってることは無駄金になるんだと。投資しても町の活性化には役立たんというお考えなのかどうかを端的に2点目として再質問します。

それから、3点目のがちょっと気になったんは、あとの残りの4人はどういう対策をとるんかということを簡潔にお答えいただきたい。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 失礼します。

繰り返しになるかもしれませんが、民間の経営の支援というふうに言われましたけれども、これは係船料の減免ということではあります、取り組みの違いというよりは、冒頭市長が御説明いたしましたように、航送船組合が果たしてきた役割が、時代の流れというか、しまなみ海道の開通といったようなことによって橋のほうへシフトしてしまったというようなことが、最も構造的な要因がまず一番前提として大きいのではないかとというようなことがありまして、このたびの民間のとか、港の係船料の減免というのは、緊急的な支援として、今回のETC割引等に対して県が行うというような発表だと思いますけれども、この中四国フェリーにおいては、まず前提としてそういうしまなみ海道の開通等々といういわゆる時代の流れ等々で公益的な役割が薄れてしまったというのがまず前提にあるというのを御理解いただきたいというふうに考えます。

それから、ためたお金をまちづくりのために使ってはという2点目の御質問でありますけれども、町の活性化が必要なことはこれ当然であります。議員御指摘のとおりでありますけれども、じゃあ財政支援を前提とした事業の継続が果たして可能なのかというようなところを考えた場合には、事業を継続するリスクに対して、やっぱりそういう経済性、公益性というような点もあると思いますけれども、市民の理解がまずもってちょっと得られにくいのではないかとというようなところで、やはりそれは困難であるというふうな判断をせざるを得なかったというのが今回の解散の判断であります。

それから、残りの4名に対する就職支援をどうするのかというような、最後の3点目の御質問でありますけれども、4名の方については、4名のうち3名の方は自分でお探しになるというふうに聞いております。本市としても航送船組合と連携しまして、必要に応じて就職情報の提供などを行うということで話をしておりますので、そういうふうな取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 雇用問題では本当に深刻な事態というのは皆さん共通して思っているわけだから、だから最後まで、就職を希望される方は最後までやっぱり責任を持って対応するという、この姿勢は絶対放棄してはいけないと思います。

それから、支援策の面では、私は無理というんか、不可能なことを言ようとは、そういう言ようならあなたはぴしっと反論してから言うべきなんだけど、私は確かに政策的な判断の範疇なんです。だから、ただ数値上のコストで経営の部分で見たら何億円という赤字が出ているというのは事実なんです。だから、事実だから将来的にも厳しいというのは、見通しというんか、そこは決してあって私は投資すべきだというもんでもないんです。だから、僕はやっぱり政策的な判断として、経済というものは生きもんだから、このような今の状況が2年も3年も続いちゃやっぱり困るわけなんです。だから、今政府も今度はこちらはかわりましたけれども、政府も内需拡大とか、いろんな面での経済成長なり景気対策をやる努力はされてると思うんです。ですから、我々やっぱり考え方として、コストだけ見たら本当に狭い範囲になってしまって、本当に大切な役割を失いかねない、そこを見過ごすというんですか、だから私はそういったほうが大変危険なところだと思うんで、いろいろやっぱりそこは議論が必要だということで、私はこういった厳しい環境はあるけども、この一、二年はやっぱり存続のための直接的な支援をしたほうが、将来的に見たらこの竹原市の、具体で言うたら人口の流出というんですか、これやっぱり1歩でも2歩でも歯どめになるんじゃないかと。ごくごくやっぱりその政策的な判断ですよ。経営判断から言ってるわけじゃないんで、だから政策的判断としても全く私の言ってるものはもう論外よと、役に立たんよと、政策的に。人口流出、活性化には役に立たんよということをおあなたが明言するぐらいの研究して言われるなら別なんだけど、それもないというのはどうも私は納得できないなということで、最後に市長が答えていただきたいんだけど、私は最後に政策的判断としてどこまで踏み込んで議論をしてきたのかということだけをちょっと最後に聞いておきたい。

議長（小坂智徳君） 総務部長、答弁。

総務部長（胡家亮一君） 繰り返しの御答弁になりますけれども、今回こういう判断に至った理由といたしまして、先ほどから御説明いたしておりますように高速交通体系の変化、瀬戸内しまなみ海道に交通がシフトしていったというような基本的な要因がございまして、将来的にも経営的に厳しいというような見通しが出ているというような中での判断

でございますので、何とぞ御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） この今回の提案は、先ほど申し上げたように公益的役割が薄れたからこのフェリー事業組合を解散するという提案でありました。先ほど質疑でも私がやりましたように、政策的判断としてこのフェリー事業の存続、このための努力というのを、やっぱり市長としては最大限取り組んでいかななくてはいけない、そういった重要課題の一つだし、雇用問題もあるわけですが、それが今の質問しましたように、結果としてコスト面だけを見て、要するに目の前のとこの判断、要するに経営環境だけを見て判断された、そう言われても私は仕方がない今の答弁ではなかったかと思うんです。ですから、私が言いたいのは、竹原市のまちづくりという観点から、この存続のための努力を最後までしてほしかったし、さっき具体的には、もうけたときのお金をせめてこういうときにこそ1年でも2年でも投資といいますか、そういった形で支援すべきだということを意見を述べて、私は今回の議案には反対をしたいと思います。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第8

議長（小坂智徳君） 日程第8、議案第52号竹原波方間自動車航送船組合の財産処分についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第52号竹原波方間自動車航送船組合の財産処分について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原波方間自動車航送船組合の解散に伴う財産処分について、関係市と協議の上、各市に帰属させる財産を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

処分の対象となる財産は、土地、建物及び現金預金でありまして、それぞれの財産について、帰属する市及び割合を定めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、この議案がさきの第51号議案に関連しますので、反対をしておきたいと思えます。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（小坂智徳君） 日程第9、議案第53号竹原波方間自動車航送船組合の解散に伴う事務の承継等についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第53号竹原波方間自動車航送船組合の解散に伴う事務の承継

等について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原波方間自動車航送船組合の解散に伴い、関係市と協議の上、その事務の承継等を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

承継の対象となる事務は、竹原波方間自動車航送船組合の物品、予算に属する未収金、未払金等、公用文書類その他の関係事務でありまして、これらの事務の承継について定めるほか、竹原波方間自動車航送船組合の平成21年度の決算の審査及び認定の方法について定めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、この議案についてもさきの第51号議案に伴いますので、反対をいたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（小坂智徳君） 日程第10、議案第54号竹原広域行政組合の解散についてを議案といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第54号竹原広域行政組合の解散について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、関係市町と協議の上、平成21年9月30日をもって竹原広域行政組合を解散することについて、議会の議決を求めるものであります。

竹原広域行政組合は、竹原市、大崎上島町、東広島市の安芸津地区の一般廃棄物処理等に関する事務を共同処理するため、昭和46年7月に設立しました。その後は適正に事務の共同処理を行ってききましたが、平成9年5月に広島県が国からの通知「ごみ処理の広域化計画について」を受けて、平成10年7月に広島県一般廃棄物広域処理計画を策定し、当該計画において東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町は竹原・東広島ブロックとして位置づけられました。

これを受け、本ブロックにおける一般廃棄物の排出抑制、資源化及び適正処理を広域的な観点から推進することを目的として、2市1町で一般廃棄物広域処理竹原・東広島ブロック協議会を設置し、現状体制におけるごみの適正処理の推進を図ってきました。

これまで、竹原市、大崎上島町、東広島市の安芸津地区は竹原広域行政組合で、安芸津地区を除く東広島市は単独市でそれぞれ一般廃棄物の処理を行ってききましたが、各施設はダイオキシン等の排ガス処理や既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など共通の課題を抱えていることから、2市1町の全域を対象として一般廃棄物の総合的な共同処理体制を確立することを目的として、平成21年10月1日に広島中央環境衛生組合を設置することとしたため、竹原広域行政組合を解散しようとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） それでは、質問に入ります。

ただいま市長の提案は、現広域行政組合を解散して新しい広域処理組合を設置するということの提案だろうと思います。私はこれまでもいろいろ指摘してまいりましたが、今後のごみ処理の行政としての責務というのは、地球温暖化防止、CO₂削減等を柱にすべきだというふうに私は思っております。

それで、今回こういった、現在日量70トンの焼却場がありますけれども、これを広域処理すれば日量300トン焼却できる大規模な焼却施設を建設しようということが目標に置かれた解散だと私は考えております。したがって、これまでも竹原市の、地方分権という限りは、竹原市で発生しているごみ、これを私は単にごみというとらえ方を今まで、じゃなくて資源化、資源としてとらえると。大胆にごみゼロ作戦ということを繰り返しこの

場で申し上げてきました。2006年度の収集状況は約1万トン収集されておりますけれども、この1万トンのうち約70%が可燃ごみとして処理されていると。10%弱が資源化されている、あと20%が不燃ごみというて埋め立てということで、私はこの70%を燃やす、20%を埋め立てる、こういった今のごみ処理行政を抜本的に改めるとというのがさっきの地球温暖化防止、CO₂削減ということで言ってきました。それで、私はそれから反することを今提案されてるんじゃないかということで、大変やっぱり危惧するわけです。

ですから、70トン処理のあれを減量化してゼロ作戦ということを私は提案してきましたし、そういった方向での努力がされていてということでは全くありませんよね。大きければいいことだということだけでは、私は呉市の例で言ってきました。今まで分別してきたものを、わざわざ燃やすもんが足りないからビニールや紙や全部、ビニールと紙と分けてたのを今度は一緒にやって燃やすということが行われているという具体例を指摘しました。これは明らかにさっき言ったCO₂削減、地球に優しいごみ行政とは到底言えないということで、繰り返しごみの減量化、ごみの資源化、ごみのリサイクル化ということでごみゼロ作戦ということを総称して提案してきたわけです。

そこで、ここで質問になるわけですが、こういった竹原市独自のごみ行政です。例えば、私がさっき言った地球温暖化防止、こういった責務から考えると、このごみのゼロ作戦、ごみの収集、資源化、リサイクル化はいろんな場合でも追求していかなくては行けないという立場から私は質問したいんですけれども、竹原市独自のこういったごみゼロ作戦という、まとめて言えますけれども、こういった施策をする場合、減量審議会が一回も開かれてないけれども、今後はやる場合、集めたけれども処理のほうはどういうふうに反映するのかなというのが大変気になるわけです。だから、今だったらまだ竹原広域組合ということで、それがやっぱり竹原市の施策が反映しやすい。これが大規模になってきて、例えばうちは6分類して燃やすものを分けてやってる。しかし、安芸津は、東広島市はもう一緒くたにやってるということになれば、そっちの大きいほうへ合わせざるを得ないようなことになるのかなというのは、大変私は心配するわけです。そうしないと逆に言うたらロスになりますから。だからもし、私も悪い方向ばかり考えるわけじゃないですが、例えば大きい施設になって、今度は議員も少なくなるわけですから、やっぱり地方の声がなかなか反映しにくくなる。そういうことで、やっぱり大きいところに流れていくということは大変困るわけなんですけれども、そういったせっかく竹原市でやってきた分類

を今度は東広島がやってるのかどうか。やってなくて、そこに今度は今までやってきて積み上げてきたことがなくなってしまう、一緒に燃やしちゃあいいんだということでは私はいけないと思うんで、ここで聞きたいのは竹原市のごみ減量化、ゼロ作戦、そういった施策が今後の処理、大規模処理になった場合はどう反映させることができるのかなど、そこをどう担保するんかということだけを1つ聞いておきたいんです。

それから、2つ目には安芸津の不燃物の処理場についてですが、私は担当委員会を傍聴してありましたら意見が出されておりました。私もやっぱり当然のことだと思うんです。それはどういうことかということ、現在の安芸津の最終処分場、埋立地の最終処分場は旧安芸津町と竹原市が共同でつくったということでありまして、旧安芸津町が合併ということがありますよね。ですから、今では現在は旧安芸津町のエリアのごみ、不燃物を処分してるんでしょうけども、将来的には安芸津町も東広島市という大きな行政の枠になってるわけですから、そういう面では大変今のここで文書化なんかしとかなないと、旧安芸津町以外は埋め立てしたらいけませんよということを文書化しておく必要があるということも議論されておりましたけれども、そのところはもうどうなっているのかを2点目としてお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） まず、共同処理をした場合に2市1町の分別の方法ということについての御質問と、あわせて2点目が不燃物の埋め立てについての危惧というんですか、東広島のうちの安芸津地区についての不燃物の処理の件についての御質問であります。

分別については、御存じのように東広島市、竹原市との違いは確かにございます。今現在竹原市はペット、8種6分別をし、議員さん御指摘のように、ごみの減量化を図るためにリサイクル化、また資源化できるものは資源化するというところで取り組んでまいっております。

この新しくごみ処理を共同ですという部分については、一定に当然CO₂の排出、いわゆる燃焼によって熱を他に資源として使うということと、あわせてその焼却に基づいた高熱で焼却すればいわゆるリサイクルになるものが出てくるということで、埋め立てするごみが極力減少できるというごみ処理の方法であります。ということで、分別については当然引き続きごみの減量化をやる中で、最終的に2市1町で焼却できるトン数等は引き続き減量化を進めながら協議を続けていくものと考えております。

また、あわせて不燃物の搬入等といいますか、よそから搬入されるのではないかという部分については、今現在竹原広域で当然覚書を交わしておるわけでありますが、それをすべて新組合のほうに承継するということですので、その覚書は引き続き効力があるものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 2点目の覚書と言われましたけども、担当委員会のところではちょっと明確にそういう答えがなかったもんですから、だから特に合併にかかわって旧安芸津町のエリアのごみしか捨てたらいいけんといいますか、端的に言えば。しかし、それがやっぱり将来にわたって保障されるのかなど。そこは現時点で新たに協定書なり覚書なりをつくっておかないとそのうち忘れられてしまって、東広島全体の分をあっこへ捨てるようになっては困るということですので、そうではない覚書はきちっとやっているよということを確認にこの場でお答えいただければというふうに思いますし、それが不十分なら、不十分という声があるわけですから、新たに文書化して、旧安芸津町以外は捨てたらいけないよということの文書化をすべきだということですから、そういう質問ですから、その心配は要らないということならそういう方向で御答弁いただきたいと。

それから、最初の1点目については、竹原市のごみの処理状況を申し上げて、1割しかリサイクルされてない、あとの9割は埋め立て、焼却。だから、私はさきの地球に優しいといいますか、CO₂削減ということから、今後これを資源化、リサイクル化、減量化すべきだという立場で、ですから市独自の追求した場合、それが何かの協定書で、例えば今6分類、10分類、15分類、ふやした場合です。受け皿が、そういったところがないと、竹原市は分別収集したけれども、全部ここで一緒に燃やしとけということになりはしないかというんが大変私は危惧するということを言ってるんです。だから、それがやっぱり呉の例で言ったようなことを申し上げました。だから、私は減量化すれば大規模な施設は必要ないと思うわけですから。ですから、少なくとも竹原市の自治として、今6分類、10分類、15分類、この分類して資源化しようということになった場合、受け入れ処理先が整わないといけないんじゃないか、そこはどうなんですかということをもう一回、ちょっとわかりにくかったんで、減量化いろいろすると何かいろいろ言われましたけど、竹原市がやった分を収集した、それはどういう形でやっぱりそれが実行できるんか、大規模焼却施設じゃたら燃やしたり埋めたりやるんじゃないかということをやっと心配するんで、その点はやっぱり市独自の施策は、リサイクル化、そういった施策は十分担保でき

るということを御答弁いただければと思います。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 1点目の覚書については、先ほども申し上げましたように新組合にすべてを承継するということですので、覚書も承継するということでもあります。

それと、焼却についての考え方ということではありますが、今新しく2市1町でつくる焼却については、ごみが多くあって燃やすために大規模にするということではなしに、当然2市1町でごみの減量化に取り組みながら、最終的にどういう規模の焼却場が必要なのかという分については今後検討していく部分ではありますけども、焼却場の処理の方法は、今言うサーマル方式というか、24時間燃やし、熱効率を使っていくという施設でありますので、そういう熱効率のいい部分の焼却ができる部分について焼却をさせていただき、先ほど申し上げましたように埋立ごみの出ない、その灰についてもリサイクルできるというような焼却場の建設を2市1町で進めているというところでもあります。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 覚書の件で、私が先日委員会を傍聴したものとちょっとニュアンスが違うんで。だから、今あるこの覚書なりを継承すんだと言われましたから、だからちょっと今ある覚書は、ちょっとそこで確認として読んでいただけますか。これが1点と、2つ目には……。いや、それができないんですか。だから、現在ある覚書の分は継承するということですから、さっき言った私の心配なんかを解消するためにも、そういった覚書の中身をそこで読み上げていただきたいということでもあります。

それから、2つ目には新しい施設、これは大規模、その300トンの焼却能力を持つということですから、私は今現在70トンの竹原市の焼却能力の施設、それは今捨てられる分はさっき言った1万トン、2006年度で1万トン余りの集めたごみ、その9割近くがまだ焼いたり捨てたり埋めたりということで、これを徹底的にいろいろリサイクル、資源化すれば70トンもの焼却施設は要らない。極端に言ったら、大ざっぱな計算で35トンの半分の施設にすれば、処理場をつくる費用も半分以下で少なかったというふうに前の試算では指摘したことがあるように記憶しておりますけども、だからそういったことにかかわる分で。だから、今の分類がもう永久的に動かさないという意味じゃないわけですから、どうしても9割近くを燃やしたり埋めたりする、これを資源化、リサイクル化すれば燃やす必要がない、そのために私は、仮にあんたが提案してるような焼却施設で大規模化するという道を今歩んでいこうとしてるわけだけれども、私はそうじゃなくて、地方なら

市独自として徹底的に追求すべきだと、まだ余地があるということですから、その担保をやっぱり何かちょっとわかりにくいんです。そこは明確に、やっぱり市がやった施策は、例えば焼却施設が大規模であろうと、市独自の分は反映できて独自でやりますよと。その処理が、可能ですよというんがひとつ一言いただきたい、そのことだけなんです。そこをちょっと明確にしてください。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 1点目の覚書については、東広島市が合併する際に安芸津地区に関しての共同処理に関しての覚書ですので、それを新組に引き継ぐということでありますので、御理解のほど願います。

それと、焼却場の規模を大きくするという事で、当然2市1町で個々に持っている焼却場の今の処理をするトン数が、2市1町新しくつくるときにはそのトン数が必要ということはお理解いただけると思うんですが、今現在の焼却の量を即共同で処理する焼却場という意味ではなしに、当然東広島においても、大崎においても、竹原においても、CO₂の排出抑制の部分も含めてごみの減量化は進めていき、一定の焼却場を建てる基本設計をする時点で、今言う2市1町が処理が必要なトン数についての焼却場を建設するという事で御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 覚書は読まなくてもいいですか。それとも配付でもさせましょうか。

（11番松本 進君「読めるなら読んでください」と呼ぶ）

今、課長ないんじゃないらう。

（「もらやあええ」と呼ぶ者あり）

ええですか、11番さん。

（11番松本 進君「じゃあ後で」と呼ぶ）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、このCO₂削減という立場から今るる申し上げてきました。それで、そういったシステムなり、市独自の取り組みのシステムまで明確に、例えば広域化になった場合でもできるのかなというのが大変やっぱり疑問に思うわけです。それ

で、今明確な答弁がないから疑問に思うわけですが、それと一番心配なのは、この間減量審議会はずっと中断して、そこで一言もやっぱり議論していない、減量化の取り組みをしてない。中断してますよね。ですから、こういった中で今度大規模化の焼却施設になれば、わざわざ知恵や力を絞って減量化する必要がなくなってくる。だから、呉市の例を私はあえてくどくど申し上げてきました。ですから、私はこういった今のせめて広域行政の今の70トンの分は、竹原市独自の処理なんです、これを考える場合でもこんなに大きな分は要らないし、大規模で広域化してやる必要もないというふうに私は考えます。

したがって、こういった大規模への処理への移行という自体が、今の地球に優しいといえますか、温暖化防止、CO₂削減ということから私は逆行する施策を今歩もうとしているということに対しては強く警告しておきたいし、この議案に対しては反対をしておきたいと思います。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11

議長（小坂智徳君） 日程第11、議案第57号広島中央環境衛生組合の設置についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第57号広島中央環境衛生組合の設置について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、平成21年10月1日付で広島中央環境衛生組合を設立することについて、議会の議決を求めるものであります。

これまで一般廃棄物の処理については、竹原市、大崎上島町、東広島市の安芸津地区は竹原広域行政組合で、安芸津地区を除く東広島市は単独市で、それぞれ一般廃棄物の処理

を行ってきたところであります。

しかし、平成9年5月に広島県が国からの通知「ごみ処理の広域化計画について」を受けて、平成10年7月に広島県一般廃棄物広域処理計画を策定し、当該計画において東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町は竹原・東広島ブロックとして位置づけられました。

これを受け、本ブロックにおける一般廃棄物の排出抑制、資源化及び適正処理を広域的な観点から推進することを目的として、2市1町で一般廃棄物広域処理竹原・東広島ブロック協議会を設置し、現状体制におけるごみの適正処理の推進を図ってきましたが、各施設はダイオキシン等の排ガス処理や既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など共通の課題を抱えていることから、2市1町の全域を対象として一般廃棄物の総合的な共同処理体制を確立することを目的として広島中央環境衛生組合を設立しようとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私はこの議案についても、さきの第54号議案竹原広域行政組合の解散に伴う議案ですので、反対をしておきたいと思えます。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12

議長（小坂智徳君） 日程第12、議案第55号竹原広域行政組合の財産処分についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第55号竹原広域行政組合の財産処分について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原広域行政組合の解散に伴う財産処分について、関係市町と協議の上、帰属させる財産を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

処分の対象となる財産は、土地、建物及び機械プラント並びに債務等、竹原広域行政組合が所有するすべての財産でありまして、その財産を新たに設置する広島中央環境衛生組合へ帰属させることとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私はこの議案についても、第54号議案に伴いますので反対をしておきます。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（小坂智徳君） 日程第13、議案第56号竹原広域行政組合の解散に伴う事務の承継等についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第56号竹原広域行政組合の解散に伴う事務の承継等について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原広域行政組合の解散に伴い、関係市町と協議の上、その事務の承継等を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

承継の対象となる事務は、竹原広域行政組合の負担金の納付義務、予算に属する未収金、未払金等、公用文書類並びにその他の関係事務等でありまして、これらの事務の承継について定めるほか、竹原広域行政組合の平成21年度の打ち切り決算の審査及び認定の方法について定めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、この議案についても第54号議案に伴いますので、反対をいたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14

議長（小坂智徳君） 日程第14、議案第58号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の増減及び規約の変更についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第58号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の増減及び規約の変更について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議の上、広島中央環境衛生組合が広島県市町総合事務組合に加入すること及び竹原広域行政組合が脱退すること並びに広島県市町総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

規約の変更の内容につきましては、組合を組織する地方公共団体として広島中央環境衛生組合を加えるとともに、組合を組織する地方公共団体のうち竹原広域行政組合を削るものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） この議案についても第54号議案に伴うものでありますので、反対をいたしておきます。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15

議長（小坂智徳君） 日程第15、議案第59号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第59号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金に係る経過措置を定めるものであります。

改正の内容につきましては、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の金額について、現行の35万円に4万円を加算し、39万円とするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16

議長（小坂智徳君） 日程第16、議案第60号竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第60号竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、消防法の一部が改正されることなどに伴い、必要な規定の整理を行うものであ

ります。

改正の内容といたしましては、消防法の一部が改正されることに伴い、引用条項の整理を行うほか、国民生活金融公庫の業務が株式会社日本政策金融公庫に統合されることに伴い、金融公庫の名称の整理を行うものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17

議長（小坂智徳君） 日程第 17、議案第 61 号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 61 号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部が改正されたことに伴い、公務災害補償の対象となる非常勤の職員の範囲について必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容といたしましては、条例の適用除外から船員保険の被保険者を削除し、船員保険の被保険者である非常勤の職員について、公務災害補償の対象となる職員に含めるこ

ととするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により20分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時20分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第18・日程第19

議長（小坂智徳君） お諮りいたします。

日程第18、議案第62号平成20年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第19、議案第63号平成20年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、2議案を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成20年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成21年8月21日付をもちまして、審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

歳入決算額は107億5,329万7,000円で、予算現額に対する収入割合は93.1%であり、歳出決算額は104億7,706万5,000円で、予算現額に対する執行率は90.7%であります。したがって、歳入歳出差し引き額は2億7,623万2,000円となり、そのうち2,439万5,000円を繰越明許費として平成21年度に繰り越す財源といたしております。

この歳入決算の科目別の概要であります。市税につきましては、予算現額43億143万2,000円に対し、決算額は42億7,270万1,000円となり、予算現額に対し99.3%の収入率になっております。また、調定額に対する収納率は92.5%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率向上に努めてまいります。

地方譲与税につきましては、予算現額1億3,865万1,000円に対し、決算額は1億4,524万3,000円となっております。

利子割交付金につきましては、予算現額1,591万3,000円に対し、決算額は1,560万4,000円となっております。

配当割交付金につきましては、予算現額525万9,000円に対し、決算額は521万9,000円となっております。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、予算現額199万3,000円に対し、決算額は199万4,000円となっております。

地方消費税交付金につきましては、予算現額2億7,012万円に対し、決算額は2億7,011万7,000円となっております。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、予算現額2,889万8,000円に対し、決算額は3,122万2,000円となっております。

自動車取得税交付金につきましては、予算現額6,284万円に対し、決算額も同額となっております。

地方特例交付金につきましては、予算現額4,448万円に対し、決算額も同額となっ

ております。

地方交付税につきましては、予算現額22億116万8,000円に対し、決算額は23億68万円となっております。

普通交付税の決算額につきましては18億2,116万8,000円、特別交付税の決算額につきましては4億7,951万2,000円であり、前年度と比較して普通交付税において3億4,345万1,000円の増、特別交付税において3,128万9,000円の増となっております。

交通安全対策特別交付金につきましては、予算現額474万1,000円に対し、決算額は463万4,000円となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額3億302万3,000円に対し、決算額は2億7,269万2,000円となっております。また、調定額2億8,381万8,000円に対する収納率は96.1%で、収入未済額は1,047万8,000円となり、その主なものは保育所負担金等であり、今後とも収納率向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億4,339万8,000円に対し、決算額は1億4,661万7,000円となっております。また、調定額1億8,681万2,000円に対する収納率は78.5%で、収入未済額は4,019万4,000円です。今後とも住宅使用料等収納率向上に一層努力してまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額15億3,931万8,000円に対し、決算額は8億8,784万8,000円となっておりますが、6億2,268万8,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、実質2,878万2,000円の減になります。

県支出金につきましては、予算現額8億7,218万7,000円に対し、決算額は8億3,473万8,000円となっております。

財産収入につきましては、予算現額3,208万1,000円に対し、決算額は3,006万9,000円となっております。

寄附金につきましては、予算現額2,474万8,000円に対し、決算額は2,475万7,000円となっております。

繰入金につきましては、予算現額2億417万4,000円に対し、決算額は9,796万1,000円となっております。これは、都市基盤整備基金繰入金8,833万8,000円の減などによるものであります。

繰越金につきましては、予算現額2億2,101万4,000円に対し、決算額も同額となっております。

諸収入につきましては、予算現額5億4,048万2,000円に対し、決算額は5億5,827万1,000円となっております。

市債につきましては、予算現額5億9,170万円に対し、決算額は5億2,459万7,000円となっておりますが、2,540万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、実質4,170万3,000円の減になります。

次に、歳出であります。予算現額115億4,762万円に対し、決算額は104億7,706万5,000円となり、執行率は90.7%であります。予算現額のうち6億7,248万3,000円、率で5.8%について繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを加算しますと96.5%の執行率になります。この歳出決算の科目別不用額200万円以上の主な費用について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億5,222万9,000円に対し、決算額は1億4,805万2,000円となり、417万7,000円の不用額であります。これは旅費などの減によるものであります。

総務費につきましては、予算現額25億384万7,000円に対し、決算額は24億2,564万2,000円となり、7,820万5,000円の不用額となります。翌年度へ1,071万7,000円を繰り越しておりますので、実質6,748万8,000円の不用額となります。これは、一般管理費において共済費244万円、庁舎管理費などに係る委託料228万5,000円、諸費において過年度還付のための償還金利子及び割引料1,224万9,000円、広域行政推進費において竹原広域行政組合負担金1,859万4,000円、賦課徴収費において課税業務に係る委託料など377万7,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額42億23万6,000円に対し、決算額は35億2,242万6,000円となり、6億7,781万円の不用額となります。翌年度へ5億2,381万7,000円を繰り越しておりますので、実質1億5,399万2,000円の不用額となります。これは、社会福祉総務費において国民健康保険特別会計などに対する拠出金3,601万4,000円、障害者福祉費において介護給付費などの扶助費2,038万5,000円、老人福祉費において施設入所措置の扶助費1,087万9,000円、老人福祉施設費において養護老人ホームの指定管理委託料279万円、児

童福祉総務費において児童扶養手当などの扶助費1,036万9,000円、保育所費において私立保育所委託料567万1,000円、母子福祉費においてひとり親家庭等医療費などの扶助費293万6,000円、生活保護費において各扶助費等の減による扶助費2,699万8,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額3億6,826万2,000円に対し、決算額は3億5,362万2,000円となり、1,464万円の不用額であります。これは、成人病対策費において各種健診に係る委託料325万4,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額1億2,981万円に対し、決算額は1億2,938万7,000円となり、42万3,000円の不用額であります。

農林水産費につきましては、予算現額2億7,503万3,000円に対し、決算額は2億5,828万3,000円となり、1,675万円の不用額となりますが、翌年度へ500万円を繰り越しておりますので、実質1,175万円の不用額となります。これは、樋門維持管理費において工事請負費303万8,000円の減が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額3億8,952万9,000円に対し、決算額は3億6,442万4,000円となり、2,510万5,000円の不用額となりますが、翌年度へ2,338万7,000円を繰り越しておりますので、実質171万8,000円の不用額であります。

土木費につきましては、予算現額12億9,715万円に対し、決算額は11億1,942万9,000円となり、1億7,772万1,000円の不用額となりますが、翌年度へ1億304万3,000円を繰り越しておりますので、実質7,467万8,000円の不用額となります。これは、道路維持費において市道改良工事請負費209万5,000円、橋梁維持費において橋梁改良工事請負費282万7,000円、公共下水道事業費において公共下水道事業特別会計に対する拠出金2,577万5,000円、伝統的文化的都市環境保存地域整備において道の駅整備に係る委託料767万2,000円、住宅管理費において工事請負費915万9,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額7,434万3,000円に対し、決算額は6,289万円となり、1,445万3,000円の不用額であります。これは、非常備消防において報償費358万円、災害対策費において職員手当等376万3,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額9億9,249万8,000円に対し、決算額は9億4,138万6,000円となり、5,111万2,000円の不用額となりますが、翌年度へ651万9,000円を繰り越しておりますので、実質4,459万3,000円の不用額であります。これは、就学奨励費において貸付資金特別会計などに対する繰出金261万5,000円、中学校学校管理費において工事請負費387万1,000円、学校給食費において学校給食センター設計業務などの委託料380万4,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額11億5,564万5,000円に対し、決算額は11億5,152万2,000円となり、412万3,000円の不用額であります。これは、一時借入金の償還利子の減によるものであります。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額37億9,198万7,000円に対し、決算額は38億3,933万8,000円となり、4,735万1,000円の増となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額9億4,650万4,000円に対し、決算額が6億7,598万2,000円となり、収納率は71.4%で、収入未済額は2億5,572万9,000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため、収納率向上に努力してまいります。

歳出につきましては、予算現額37億9,198万7,000円に対し、決算額は35億4,546万9,000円となり、執行率93.5%で2億4,651万8,000円の不用額であります。これは、保険財政共同安定化事業拠出金における負担金補助及び交付金3,385万円、保健事業費における特定健康診査委託料1,070万7,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は2億9,386万9,000円の黒字決算となります。前年度の実質収支2億6,426万円を差し引いた単年度収支は2,960万9,000円で黒字決算となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1,670万5,000円に対し、決算は1,269万7,000円となります。400万8,000円の減となっております。また、調定額7,522万6,000円に対し、4,847万3,000円の収入未済額があり、今後

ともこの解消に努力してまいります。

歳出につきましては、予算現額1,670万5,000円に対し、決算額は1,269万7,000円となり、400万8,000円の不用額となります。

以上により、歳入歳出同額の決算となるものであります。

次に、老人保健特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4億7,040万8,000円に対し、決算額は4億5,995万円となり、1,045万8,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額4億7,040万8,000円に対し、決算額は4億6,111万1,000円となり、929万7,000円の不用額であります。これは、医療諸費の減922万9,000円が主なものであります。

以上により、歳入歳出差し引き額はマイナス116万1,000円の赤字決算となりますが、これについては平成21年度補正予算第1号、繰上充用金にて同額を充当しております。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6,253万1,000円に対し、決算額は5,791万3,000円となり、461万8,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額6,253万1,000円に対し、決算額は5,190万4,000円となり、1,062万7,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は600万9,000円の黒字決算であります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5億9,372万6,000円に対し、決算額は5億6,116万4,000円となり、94.5%の収入率であります。

下水道受益者負担金の収納状況につきましては、調定額8,012万5,000円に対し、決算額が7,265万2,000円となり、収納率は90.7%で、収入未済額は747万3,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額2,708万4,000円に対し、決算額が2,607万2,000円となり、収納率は96.3%で、収入未済額は101万3,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額5億9,372万6,000円に対し、決算額は5億6,116万4,000円となり、不用額は3,256万2,000円となります。これ

は、建設費において工事請負費2,440万8,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出同額の決算となり、実質収支は0円となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合、それに対応するためのものであります。平成20年度においてはそのような必要事態がなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額30億3,365万6,000円に対し、決算額は30億2,083万1,000円となり、1,282万5,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額5億350万7,000円に対し、決算額が4億9,490万8,000円となり、収納率は98.3%で、収入未済額は822万1,000円となっております。介護保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努力してまいります。

歳出につきましては、予算現額30億3,365万6,000円に対し、決算額は29億3,909万9,000円となり、執行率は96.9%で、9,455万7,000円の不用額となります。これは、介護サービス利用者が見込みより少なかったことによる介護サービス等諸費における負担金補助及び交付金2,906万4,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は8,173万2,000円の黒字決算となります。前年度の実質収支7,298万5,000円を差し引いた単年度収支は874万7,000円の黒字決算となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額3億7,406万9,000円に対し、決算額は3億6,639万8,000円となり、767万1,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額2億6,010万3,000円に対し、決算額が2億5,837万3,000円となり、収納率は99.3%で、収入未済額は173万円となっております。後期高齢者医療保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努力してまいります。

歳出につきましては、予算現額3億7,406万9,000円に対し、決算額は3億

6, 545万円となり、執行率は97.7%で861万9,000円の不用額となります。これは、広域連合負担金817万6,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は94万8,000円の黒字決算となっております。

以上、各会計において決算の概要を御説明申し上げましたが、平成20年度の決算は、地方再生対策費の創設などにより地方交付税が増加したことなどから、前年度の決算と比較して収支が改善され、その結果、基金残高も増加しております。しかしながら、地方交付税制度を初めとした地方財政制度は国の強い関与があることから、その国の動向によっては本市の財政運営に大きな影響が及ぶことが予想されます。

こうした中で、本市の財政状況は地方公共団体の財政健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率など、各種財政指標はおおむね良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては前年度と比較して改善しているものの、依然厳しい数値であること、歳出では高齢者の増加に伴う社会保障関連経費や老朽化した施設等に対応する経費の増加が見込まれること、さらに歳入では地方交付税制度など、地方財政制度の今後の動向などにより、厳しい状況が予想されます。

こうしたことを踏まえる中で、第5次総合計画に掲げた「住みよさ実感」の実現に向け、行財政改革を着実に実施し、財政健全化に努めるとともに、監査委員の審査意見書に十分配慮しつつ、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていく所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願い申し上げます。

それでは続いて、平成20年度竹原市水道事業決算認定について、提案の理由を御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る7月31日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず損益勘定について申し上げますと、消費税計算に伴う税込み額で収入総額7億8,297万1,000円に対し、支出総額7億6,509万6,000円で、差し引き1,787万5,000円の当年度利益を算出いたしておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額7億4,616万9,000円に対し、支出総額7億3,662万2,000円で、差し引き954万7,000円の当年度純利益を算出いたしております。

その内訳といたしましては、まず収益であります、一般用では前年度と比較し、9万1,282立方メートル減少し、また工業用水については10万3,941立方メートル減少したことにより、給水収益全体で前年度と比較して税抜き額で3,667万円の減少となっております。

次に、支出につきましては、前年度と比較して費用が増加したものは、税抜き額で減価償却費293万8,000円、職員給与費1,295万7,000円、動力費323万4,000円、資産減耗費835万5,000円などであり、一方、前年度と比較して費用が減少したものは、税抜き額で材料費593万8,000円、支払い利息1,260万2,000円、受水費1,732万7,000円、薬品費34万1,000円などとなっており、前年度と比較して1,085万8,000円の費用減少となっております。1立方メートル当たりの給水原価につきましては136円48銭で、前年度と比較して2円80銭の増加となっております。

次に、資本勘定について申し上げますと、税込み額で収入総額2,267万8,000円に対し、支出総額2億4,384万円で、差し引き2億2,116万2,000円の不足が生じておりますが、この補てん財源といたしましては、減債積み立て3,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額796万1,000円、過年度分損益勘定留保資金8,469万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金9,850万5,000円で補てん経理をいたしました。

資本的支出の主な事業の内容を申し上げますと、新浦尻配水池ほか2施設テレメーター改良工事を初め、漏水防止対策及び老朽施設の更新事業の実施、ポンプ施設、水位計・流量計更新、老朽配水管の布設がえなど、水源設備整備及び配水設備整備等総額1億4,823万1,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

その他、委託料は1,812万1,000円、量水器新設費59万7,000円、企業債償還金7,606万9,000円、固定資産購入費82万3,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、工事負担金1,030万5,000円、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業流通団地負担金937万3,000円をそれぞれ収入経理いたしております。

以上、収益的支出及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、資産総額48億6,971万円、負債総額1億8,805万8,000円、差し引き資本総額46億8,165万2,000円となっております。

次に、剰余金処分といたしましては、当年度未処分利益剰余金5億8,736万8,000円のうち、減債積立金3,000万円を処分案といたしております。

次に、監査委員により御指摘、要望のありました事項につきましては、その意を十分に酌み取り、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう一層の努力を傾注する所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

まず、議案第62号平成20年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって議案第62号平成20年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、議案第63号平成20年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって議案第63号平成20年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第62号並びに議案第63号については6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号並びに議案第63号については6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例8条第1項の規定により、議長において道法知江さん、片山和昭君、鴨宮弘宜君、北元豊君、松本進君、脇本茂紀君、以上6名の諸君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第20

議長（小坂智徳君） 日程第20、議案第64号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第64号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

本市における経済雇用対策につきましては、本年1月20日に設置した緊急経済雇用対策本部の方針に基づき、地域活性化や生活支援に資する事業などの実施により、雇用の確保や地域経済の回復に努めているところでありますが、低迷する個人消費などの影響により依然として生産活動は低い水準にあり、景気の先行きは不透明感が続くと予想されるとともに、有効求人倍率もひとところに比べ低下幅は減少しているものの、依然1倍を大きく下回っているなど、地域の経済雇用情勢はいまだ厳しい状況にあると考えております。

こうした中、今回の補正予算につきましては、国が経済危機対策として措置した平成21年度第1次補正予算を活用した安全・安心の確保、次世代育成の取り組みに要する経費や離職者への就業機会の提供に要する経費を計上するとともに、7月20日から26日にかけて活発な梅雨前線の活動によってもたらされた豪雨に伴い、本市の各所において発生した市道や農道の路肩崩落や河川の護岸崩壊など、被災した公共土木施設及び農林水産施設の復旧事業に必要な経費を中心として計上しているものであります。

まず、歳出であります。総務費においては普通財産等管理に要する経費として、旧竹原波方間自動車航送船組合事務所の維持管理経費77万6,000円、市税等過年度償還金等に要する経費として過年度還付金及び加算金1,400万円、国県支出金等精算に伴う返還に要する経費として返還金51万円、基金管理に要する経費として地域振興基金積立金など5億2,158万4,000円、一般廃棄物の広域処理体制の変更に伴う経費と

して竹原広域行政組合負担金の減2億2,161万円、広島中央環境衛生組合負担金2億1,490万1,000円、合わせて5億3,016万1,000円を追加計上しております。

民生費においては、住宅手当緊急特別措置事業に要する経費として住宅手当給付費など755万4,000円、自立支援給付に要する経費として更生医療給付費795万9,000円、その他の福祉に要する経費として地域介護・福祉空間整備等施設整備事業を活用した補助金845万1,000円、子育て応援特別手当の支給に要する経費として子育て応援特別手当など2,481万4,000円、保育事業に要する経費として一時保育事業に対する補助金72万円、放課後児童クラブに要する経費として施設整備工事費など1,571万円、母子父子家庭援護に要する経費として母子高等技能訓練促進事業給付費213万5,000円、合わせて6,734万3,000円を追加計上しております。

衛生費においては、健康診査に要する経費として各種がん検診委託料など627万2,000円、地域自殺対策強化学業に要する経費として相談業務委託料など150万円、合併処理浄化槽普及に要する経費として合併処理浄化槽設置整備事業補助金700万円、合わせて1,477万2,000円を追加計上しております。

労働費においては、緊急雇用対策基金事業に要する経費として都市公園安全・美化事業など1,836万2,000円を追加計上しております。

商工費においては、消費対策に要する経費として被害防止の啓発パンフレット作成に係る印刷製本費9万4,000円、消費生活相談窓口開設に要する経費として備品購入費など72万4,000円、合わせて81万8,000円を追加計上しております。

土木費においては、港湾整備に要する経費として可動橋の解体工事費1,028万4,000円、新開土地区画整理事業に要する経費として移転補償費など6,459万円、住宅管理に要する経費として市営住宅解体工事費など572万7,000円、交通安全施設整備に要する経費として新設改良工事費など2,000万円、合わせて1億60万1,000円を追加計上しております。

消防費においては、水防・防災対策に要する経費として災害対応用資機材の購入費75万3,000円を追加計上しております。

教育費においては、その他教育指導に要する経費として非常勤講師謝礼196万7,000円、小学校施設維持管理に要する経費として校内LAN整備に要する修繕料など947万8,000円、教材整備に要する経費として小学校費の備品購入費1,392万4,

000円、中学校費の備品購入費547万2,000円、施設維持管理に要する経費として幼稚園地デジ対応に係る修繕料80万8,000円、施設管理に要する経費として公民館地デジ対応に係る修繕料60万6,000円、図書等整備に要する経費として備品購入100万円、文化財保存事業に要する経費として町並み保存助成金319万2,000円、合わせて3,644万7,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、豪雨により被災した農林水産施設の災害復旧事業として農道10カ所、林道3カ所などの復旧経費2,087万円、公共土木施設の災害復旧事業として道路57カ所、河川29カ所などの復旧経費7,304万5,000円、合わせて9,391万5,000円を新たに計上しております。

予備費においては、今後における不測の事態に対応するため790万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金及び負担金110万1,000円、国庫支出金1億2,735万2,000円、県支出金2,896万9,000円、寄附金100万円、諸収入5億3,186万8,000円、市債4,120万円、都市基盤整備基金繰入金6,646万5,000円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金7,311万7,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ8億7,107万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ128億2,630万6,000円となるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

学校給食配送業務に要する経費につきまして、学校給食の配送業務を委託するに当たり、その委託の期間及び限度額を定めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

2番。

2番（道法知江君） 衛生費についてお伺いしたいと思います。

各種がん検診の委託料ということで、乳がん、子宮頸がんの検診の委託料だと思えます。これにあわせて出産後に母子に対して家庭訪問されるという事業が入っていると思うんですが、家庭を訪問されるに当たって、乳がん、子宮頸がんの対象の年齢の方にぜひ啓発、これ受診勧奨の今回の緊急経済対策の一部というふうに思っておりますので、受診勧

奨をできるだけ一人でも多くの方に、この対象者に会われるときにあわせて受診勧奨ということで一言お口添えというんですか、声かけをしていただきたいなと思うことと。

それと、来年1月には成人式があります。このときにちょうど20歳になられる若い女性の方、子宮頸がんの検診を、ぜひ一人でも多くの方にしていただきたいという呼びかけなんですけれども、これ縦割り行政ですので課が違うということは考えられるのか、課が違うと全然ノータッチなのかどうなのか、今回の緊急経済対策の中の単年度ということでもありますので、その辺はどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 議員さん御指摘の、これから保健師等が出産された方の家庭訪問される時のがん検診の啓発でございますが、その都度いろいろと対象年齢の方に対しては、それぞれ受診勧奨をいろんな場でさせていただいておりますので、またこちらのほうも受診勧奨のほうの対象にさせていただきたいと思います。

それとまた、成人式のほうなんですけど、がん検診のパンフレット等のまた配布等も考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 去年の成人式のときにも乳がんの検診の推進ということでパンフレットは入ってました。しかし、それだけではなかなか検診受診率というのが高くないっていうのが現実ですので、何らかの形で若い方が集まる会合とか機会のときには、ぜひ口頭でも職員の皆様がその場に立ち会っていただいて、成人式の式の前とか前座とか、そういう工夫しながら、ぜひ勧奨をしていただきたい、受診率の向上をということを目指していただきたいなと思います。若い女性の方が本当に非常に多く子宮頸がんになられておりますので、しっかり今後医療費の削減ということも考えて、あわせて、ぜひ単年度の予算でもありますので、その辺をお願いしたいと思います。

あと一点、自殺対策の強化の事業なんですけども、150万円ということで民間のほうに委託してるわけなんですけれども、この150万円がぜひ有効に使われるように、10年間で60人の方がお亡くなりになられているという現実がございますので、絶対に自殺者を出さないという思いでこの自殺対策、本来ならばこういう自殺対策まで国が予算づけをしないとイケないような、本当に世知辛い世の中というんですかねえ、寂しい時代だということを考えざるを得ないと思います。しかし、竹原市に交付されたこの150万円に関しては、本当に一人でも自殺者を出さない、食いとめるというような内容の濃いもの

に、ぜひしていただかないといけないなというふうに思います。その件に関して、委託される先とは連携、研究などを進めているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 議員さん御指摘の受診率の向上でございますが、今後とも乳がん検診、子宮がん検診に対しての受診率の向上に努めてまいります。

それと、自殺対策の御質問でございますが、先ほど議員さんが言われましたように10年間で66人の自殺者がございましたので、一人でも多くの自殺者が出ないような対策を今後とってまいりたいと考えております。それと、こちらできょう予算をつけていただきますので、その予算決定いたしました後にその話をして、詳しい話の内容を詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 民生費のところですが、これ中通小学校だったと思いますが、放課後児童クラブ、これを設置するには賛成でありますけども、工事請負費が1,300万円、私が住んでる家はこんな高い家には住んでないんです。これプレハブって聞きました。軽量鉄骨の30坪で大体1,200万円で建つんですよ。これがプレハブの平家で1,300万円、私はこれは非常に不満であります。ただ、これは民生のほうですから建物がなくて、こういうことになるんだと思いますけども。

教育委員会にお聞きします。中通小学校の生徒は学校に行っておりまして、その校舎があるわけですが、その校舎の活用もしくは、あそこにはすぐ横にすばらしい公民館を建てました。そういう公民館の活用ということには、そういう工夫はできないんでしょうか。忠海西小学校では学校の教室を使ってやっております。そういう活用方法はなかったのかということをお伺いします。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 放課後児童クラブとして校舎、また隣の公民館の活用について検討したかという御質問でございますが、これまで御相談を受けましてから学校のほうの空き教室等調べてまいりましたが、残念ながらこの放課後児童クラブに対応できるほどのスペースを確保することはできませんでした。また、公民館等についてもずっと御相談をさせていただきましたけども、残念ながらそういうことはできなかったというところで御理解いただけたらというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 坪単価の割高というんは、答弁ええんですか。

ええですか、1番。

(1番大川弘雄君「あ、ええ」と呼ぶ)

はい、そじゃあ。

(1番大川弘雄君「それもお願いします」と呼ぶ)

坪単価が高いんじゃないんかというて、60万円余りかかるとるがという。

わかる。都市整備課が積算したんなら、わかる人がやったげたらどがいなんね。

(「持ってないんか」と呼ぶ者あり)

今わからんそうです。

1番。

1番(大川弘雄君) 何坪かはわかりますか。

議長(小坂智徳君) 社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長(大宮庄三君) 平米数で66.02平米です。

(1番大川弘雄君「何坪」と呼ぶ)

おおむね20坪ですかね、3.あれで割り戻しますから。

議長(小坂智徳君) 1番。

1番(大川弘雄君) ということは60万円なんでしょ、ねえ。だれが考えてもそういう計算になるんじゃないんですか。坪60万円は高過ぎます。僕が住んどる家は坪40万円ですよ。僕の家にはふるも台所もついてます。カーテンも電気も全部セットで坪40万円で買えるんですよ。私は、基本的にこのプレハブということに対して反対してます。ぜひ家を建ててあげてください、小屋ではないんです。私は、プレハブが小屋かどうかっていう感覚は人それぞれだと思いますけども、事務所、小屋というふうに思ってますので、ぜひ家でやってください。平家の家でいいです。そして、これほど予算があるのであれば、屋根に太陽光電池を入れて、その夜間照明は、その放課後児童クラブの方が放課後使っておられる建物の屋根の電気でも照明もできるんですよという環境に対する教育もしながら、児童クラブというものを行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長(小坂智徳君) 社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長(大宮庄三君) 今、議員さんの言われるように、さまざまな形態についての議論をした経緯がありますが、この軽量鉄骨によるプレハブ構造のものでありますが、決して粗末なものではなくて、しっかりしたものが建つものと私は思っております。

太陽光につきましては、申しわけありませんけども、検討をいたしておりませんでし

た。予算措置上、もしこの補正予算の範囲内でそういったことが可能であるという御意見でありましたが、そういったことが可能であれば検討をしてみたいと思います。

議長（小坂智徳君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 私が今言った坪40万円というのも軽量鉄骨です、屋根もちゃんとついてます。ふろもトイレも台所もついて40万円ですから、こんな額には決してなりません。そのあたりを十分に検討していただいて、ぜひ、せっかくやるんですから環境に優しい、どこの学校にもない中通小学校をつくってやってください。ですから、検討してください。よろしくお願いします。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月15日から9月18日までとなっておりますが、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって平成21年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員